

開会挨拶

実行委員長 富山県消費者団体連絡会会長 小泉 謙二

皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介にあずかりました、今回のフォーラムの実行委員長を仰せつかっております、富山県消費者団体連絡会会長をしております、小泉と申します。よろしく願いいたします。実行委員会を代表しまして、簡単ではございますが、開会に当たり一言御挨拶を申し上げたいと思います。

改めて、本日は「平成29年度 地方消費者フォーラム in 北陸」に御参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

昨年は石川県の開催だったのですけれども、昨年の石川の会場も参加された方はおられますか。結構おられますね。ありがとうございます。

昨年の石川の閉会のときに、「来年は富山県なので、待とっっちゃ」という挨拶をさせていただいて、あれからもう1年がたってしまいました。まだ1年あるかなと思っていたのですけれども、あっという間の1年で、ばたばたの状態、委員会としても慌ただしく開催しましたので、不手際がありましたら、御了承いただければと思います。

先ほど、司会のほうからもありましたけれども、北陸ブロックでの開催は今回で8回目となります。今回の富山県の開催では、北陸3県の消費者団体ですとか、行政の方々を含めまして約180名お集まりいただきました。たくさんの方々に御参加いただきましたことを、この場をおかりして、改めて厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、本日のフォーラムには、お忙しい中とは存じますが、消費者庁審議官 東出浩一様、富山県生活環境文化部部长 磯部賢様、本日は代理で次長の今井光雄様にも御臨席賜っております。後ほどまた御挨拶いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、今回のフォーラムは、テーマにもございますけれども、「多様な主体の連携による消費者教育の充実に向けて」ということで掲げております。本日の活動報告では、皆さんのお手元にもレジュメといたしますか、資料がございますけれども、消費者教育あるいは消費者被害防止に向けた取り組みですとか、フードバンク・ネットワークの構築あるいは「朝ごはんキャンペーン」など、多様な主体が連携して取り組んでいる内容について、各県より御紹介、御報告をいただきたいと思っております。

また、分散会交流ではこれらの御報告も参考にしながら、多様な主体の連携による消費者教育の充実に向けて、私たちができることについて、ふだん皆さんが行っておられる活動の実践例などを出し合いながら、交流を深めていただきたいと思います。

ぜひ、御参加の皆様におかれましては、活発な意見交換をいただくとともに、今後求められる多様な主体間のつながりや、連携、協働について考えるきっかけの場となれば幸いです。このフォーラムを通して、私たちができることを、あしたから活動にぜひ生かしていきましょう。

本日のフォーラムが、皆さんにとって有意義な会合になることを願ひまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。



開催県挨拶

富山県生活環境文化部次長 今井 光雄 氏

皆さん、こんにちは。

富山県生活環境文化部次長の今井でございます。

「平成29年度 地方消費者フォーラム in 北陸」が開催されるに当たりまして、開催県を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、東出審議官を初め、消費者庁の皆さん、また、石川県、福井県からお越しの消費者団体、関係機関の皆さんには、ようこそ富山県にお越しいただきました。心から歓迎を申し上げます。

また、本日御出席の皆様方には、日ごろから消費者の安全・安心を守るために多大な御尽力をいただいております。心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

特に、消費者庁さんにおかれましては、景品表示法の改正によります課徴金制度の導入ですとか、高齢者などの訪問販売の被害の深刻化などを踏まえました特定商取引法の改正といったような、地方の実情もくみ取っていただきまして、大変御尽力をいただいております。この場をおかりして、改めて感謝を申し上げます。

さて、富山県では、消費者庁さんの御指導もいただきながら、地方消費者行政推進交付金も活用いたしまして、市町村の相談体制の強化を図りますとともに、富山県消費者教育推進計画に基づきまして、高齢者の見守り活動、研修といったような、県民の皆さんのライフステージに応じた消費者教育を積極的に推進しているところでございます。

しかし、最近の状況を見ますと、北陸新幹線の開業によりまして、本県に対する関心が高まっている一方で、人の往来が活発になりますことで、新たな特殊詐欺の対策が必要となりますなど、消費者を取り巻く社会環境にも変化が生じてきております。

また、高度情報化社会が進行する中で、依然としてインターネット関連の消費者被害が後を絶たない状況でございます。

こうした中で、安全・安心な消費生活を実現していくためには、福祉、教育、警察といった関係部局ですとか消費者団体など、幅広い関係の皆様との連携協力を一層深めていくことが重要であると考えております。

今回のフォーラムでは、さまざまなプログラムが組み立てられておりますけれども、そうした観点から、関係者相互の連携がさらに深まる場になることを大いに期待しております。

また、県外からお越しの皆さんには、この機会にぜひ、この会館の向かいに環水公園がありますけれども、そちらのほうに富山県美術館が8月に全面開館したところでございまして、ぜひ足を伸ばしていただくとありがたいと思っております。

終わりになりますけれども、このフォーラムの開催に多大な御尽力をいただきました皆様方に深く敬意を表しますとともに、本日御出席の皆様の今後ますますの御活躍、御多幸祈念をいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。



消費者庁の東出と申します。きょうはどうぞよろしくお願いたします。

本日は、御多用中の中「平成29年度 地方消費者フォーラム in 北陸」に御参加いただきまして大変ありがとうございます。御礼申し上げます。

このフォーラムは、平成22年度から「地方消費者グループフォーラム」という名前で始まっております。一昨年から名前を変えて「グループ」という言葉を取りました。これは、グループでなくても幅広く参加していただけるようにということで、「地方消費者フォーラム」に名前を変えて開催をしております、ことしで通算8回目ということでございます。



このフォーラムは、北陸ブロック実行委員会の皆様方の御尽力で開催できたということでございますので、この場をおかりして御礼を申し上げます。

消費者問題の解決には、悪徳事業者を捕まえるということですか、個々の消費者の方に身を守るすべを身につけていただくことも大事なのですが、地域社会への対応力が不可欠だと考えておまして、そういう意味で地方での活動の活性化が鍵になると思っております。

消費者問題は多岐にわたるものですから、地域でいろいろな面で活動されている方々が連携されることが、多様な消費者問題に対応するにはいいと思っております、地域で活動される皆様方の連携が進むように、このフォーラムが一助になればということで開催しているものでございます。

挨拶めいた話は以上にいたしまして、早速ですけれども、消費者庁が最近やっておりますことについて、かいつまんで御説明をさせていただきます。

資料は「平成29年度 地方消費者フォーラム 消費者庁配付資料一覧」という厚いものです。飛び飛びになって恐縮ですけれども、資料のほうを適宜参照していただきながら聞いていただければと思います。

まず、6ページをごらんいただけますでしょうか。

これは今、消費者庁で予算を要求しているところなのですが「消費者の安全・安心暮らし戦略2017」というものをつくっております、それに基づいて来年度の予算要求ということでやっております。

下のほうを見ていただきますと、「概算要求額」と枠で囲ったところがありますが、一般会計で145億5,000万円ぐらい、対前年度20%増で要求しております。

お金の面だけではなくて、人員、機構も充実しようということで、14ページに飛んでしまいますけれども、下の「2.」と書いてあるところですが、②のところに「定員要求事項」とありますけれども、30人職員をふやしてくれということで、今は要求しているところでございます。

ことしに入ってからとか、今年度に入ってからということでいろいろ動きがありますので、その辺を中心に飛び飛びで御説明をいたします。

18ページに行ってくださいまして、これは「消費者行政新未来創造オフィス」というものです。

「まち・ひと・しごと創生本部」という政府の機関がございまして、そこが平成28年9月1日に決定をいたしました「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」というものがございます。その中で、消費者庁の関係につきましては、徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス」というものを平成29年度につくることが決まっております、去る7月24日に実際にオフィスを開いた状況でございます。

そのオフィスで何をやるかは、18ページの真ん中あたりに書いてあるのですが、1、2、3とあります。

「1. 理論的・先進的な調査・研究」ですけれども、東京にいますといろいろせわしなくて、腰を据えてじっくり勉強することがやりにくいところもありますので、徳島のほうで腰を据えていろいろな理論面を勉強してみようということです。

「2. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト」ですけれども、徳島県にいろいろ御協力をいただけたということで、実証的な研究ができるようになっておりますので、そういうものも含めて、いいモデルになるようなプロジェクトをつくって全国に横展開できないか、作業していこうということでこのオフィスは進めております。

次が36ページです。

ここは以前からやっている話ですけれども、「地方消費者行政強化作戦」というものを消費者庁でつくっております、36ページの政策目標1、2、3、4、5がありますけれども、この5つの目標を達成できるようにということで、自治体の皆様に御協力いただいているところであります。

最近でいきますと、今後の課題としましては、小規模な自治体における消費者センターの設置、相談員の資格保有比率の引き上げです。昨年、相談員の方に国家資格が認められましたけれども、そういうものを持っておられる方をふやしていこうということでございます。

消費者安全確保地域協議会の設置促進というものもございまして。いわゆる「見守りネットワーク」というものでございます。

消費者安全確保地域協議会につきましては、昨年4月以降設置ということでお願いしているところですが、まだ、いっぱいできたという状況にはございませんで、5万人以上の市町での設置されているところが34自治体ということですので、これから力を入れていかなければいけないと考えております。

この協議会ですけれども、新しくゼロから立ち上げるということではなくて、既存の地域でのいろいろな活動に相乗りしていくことが効率的かと思っておりますので、御協力いただければと思います。

また飛びまして、53ページです。

先ほどちょっと申し上げましたけれども、消費者問題に巻き込まれないように、対応するための力を身につけていただくということで、消費者教育は大事なのだと思っておりますけれども、いろいろ工夫をしております。

ことしは、成年年齢を引き下げるという話がありますので、きょうお配りしているものの中にも入っているかと思っておりますけれども、「社会への扉」という若者向けの消費者教育用の

教材をつくりまして、高校生ぐらいからいろいろ勉強して、活用していただきたいと思っております。

これにつきましては、全国の高等学校と消費生活センターに送らせていただいております。あとは消費者庁のホームページでもダウンロードできるようになっておりますので、御活用いただければと思います。

58ページから、新しい消費者白書の関係のデータがございます。

消費生活相談の最近の状況ですとか、もろもろのデータのなものもいろいろありますけれども、ことしは「若者の消費」を特集として組みました。これが84ページから出ております。

ここに並べてある資料ですと、結構図表やデータの話をいっぱい書いてあるのですけれども、コラムみたいなものも白書のほうにはございますので、適宜拾い読みでもしていただければと思います。私も「最近の若いやつ」と言うのですけれども、こういうことなのね、なるほどと思うのがところどころに散見されますので、参考にさせていただければと思います。

またちょっと飛びまして、114ページです。

最近、仮想通貨というものが結構話題になっておりまして、ビットコインが2つに分かれるとかなんとかという話がつい最近も話題になりましたけれども、その関係で、新しい仮想通貨が出る。今買っておくと物すごくもうかるという話が例によって出てきております。その関係で、消費者庁、金融庁、警察で連携をいたしまして、114ページにあるような資料で注意喚起を行っております。

先週だったと思っておりますけれども、いわゆる仮想通貨もどきみたいなものを連鎖販売で売っていた、48ホールディングスという会社を特定商取引法違反で処分したところであります。こういう新しいものにつきましても御注意いただければいいと思います。

158ページを見ていただきまして、これは特定商取引法の改正の関係でございます。

昨年、特定商取引法の改正がありましたけれども、ことしの12月1日から施行となっております。この158ページの資料は、新しい改正法の中身を入れましたパンフレットでございます。

160ページは、平成24年の改正のときに特定商取引法の対象になりました訪問購入の関係ですけれども、こちらのほうも施行後何年後の見直しがありまして、見直してみましたところ、周知がもう一遍必要だということで新しくつくったものでございます。

これは恐縮なのですが、「未定稿」という透かしが入っております。今後、セット版までに若干変更があるかもしれません。消費者庁のホームページにアップする予定でございますので、完成版はそちらを見ていただければと思います。

特定商取引法の改正につきましては、戻っていただいて恐縮なのですが、118ページであります。

美容医療の話です。脱毛ですとか、歯を白くするというような関係ですけれども、そちらのほうも特定継続的役務提供ということで、新しく特定商取引法の対象になるということでございます。こちらのほうは、厚労省と一緒にのパンフレットでありますけれども、新しくそういうものが対象になりましたので、御留意いただければと思います。

また飛んでいただきまして、172ページです。

今度は食品の関係ですけれども、ことしの9月1日から、加工食品の原材料の原産地について全て書いていただくことに制度が変わりました。大ぐくり表示とか、いろいろ御批判も

あるのですけれども、加工食品の原材料につきまして、今まで提供されていなかったデータが、見ていただければわかるようになります。どのように書かれるようになっているのかがこの辺に説明してありますので、御一読いただければと思います。

食品の関係につきましては、ことしの10月2日ですけれども、健康食品の関係で新しくQ&Aを1個、パンフレットをつくっております。これもきょうお配りしている資料の中に入っているかと思いますが、健康食品はどのようなときに使ったらいいのかとか、どういふものを選んだらいいのかという話とか、使うときにはどういふことに注意したらいいかが、かなり大胆にわかりやすく書いてあると思いますので、御一読いただければと思います。

駆け足になりましたけれども、私からの説明は以上にさせていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、このフォーラムは「多様な主体の連携による消費者教育の充実に向けて」というテーマで、これからいろいろ活動報告が行われますし、皆様方の交流も進もうかと思っています。このフォーラムが皆様方の連携のきっかけになればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

活動報告

若者（高校生）向け消費者被害防止講座

～あなたたち、ダマされんと思っとうろう？～

富山県消費者トラブル防止啓発実行委員会

○F-site理事長 稲林 忠雄 氏

こんにちは。先ほど配られた資料に、この映像資料が入っていますので、ごらんになっていただければと思います。

映像のほうを用意してありますので、その映像をごらんになりながらトークをしたいと思います。

まず、ちょっと長いですが、富山県消費者トラブル防止啓発実行委員会も、本年度を含め7年目の活動になります。その都度メンバーたちをいろいろと入れかえてきているのですが、本年度は我々NPO法人「F-site」という団体が中心となって、富山県ケーブルテレビさん、参加していた富山県内の高等学校さん、そして、その中でもきょう、呉羽高校放送演劇部代表の2名に来ていただいています。

我々の実行委員の仲間であり、F-siteのアレマー玉井が控えております。



○アレマー玉井 氏

こんにちは。アレマー玉井と申します。よろしくお願ひいたします。

○稲林 氏

本年度は、実は昨年度に引き続き、2年連続で授業をやってみようかということになりました。昨年度の内容は、よりたくさんの高校生たちに参加してもらうためにはどうしたらいいか。7年の間にたくさんの高校生たちも当然のことながら参加してもらったのですが、より多くのという声を先生方からもいただきまして、特に富山県内の西から東まで手を挙げて来てくださる学校様が多かったものですから、一人でも多くということ、昨年度は、実は歌をつくろうということ、詞だけを募集したのです。本年度は、その詞に曲をつけようという取り組みだったのですが、これが困ったことになかなか曲をつくる費用を捻出することができず、我が団体のほうでも特別予算をつくって、たくさんの方々に協力してもらおうと思ったのですが、希望額までは行けなかったということで、実は辞退しようかと内々に話をし

ていたのですが、そこに呉羽高校さん、富山県の方は御存じだと思うのですが、富山県の中でも音楽コースがある高校で、その先生方が協力しましょうかと言っていただいて、生徒たちの中で私もつくってみたいという生徒があらわれたらという条件づけで現在は進めております。

後ほどまた、呉羽高校の生徒にその状況を説明してもらいたいと思いますが、それだけではだめなのではないかということで、昨年度、予想以上に生徒さんたちの参加希望が多かったものですから、さらにふやすためにどうしたらいいかということで、だましのプロがうちにはいるなど。

我々F-siteという団体の構成メンバーは作家、アナウンサー、富山ゆかりのタレントさん、もろもろ文化系に携わっている方々で構成している団体でございます。その中に1人いたなということで、だましのプロに高校生たちの目の前でだましてもらおうということで、我々はいつもそうなのですが、呼び水的な授業を心がけて、それ自身がなかなかすぐに効果が出るということではないのですけれども、必ず興味を持ってもらって、そこから一歩進んでもらえるような授業ということで「あんたたち、ダメされんと思っとろう？」という授業をやろうということになりました。

ということで、アレマーさん。

○アレマー玉井 氏

僕の職業はマジシャンでございます、アレマー玉井と申します。

マジックというのはだましのプロでございます。ただ、善意のだましなので、皆様にはだまされないでねということでやらせていただきました。

たしかコマーシャルか何かをつくりましたよね。

○稲林 氏

そうです。現在、呉羽高校の放送演劇部の子たちと一緒につくったCMが流されております。先にそれを見ていただきます。お願いいたします。

○アレマー玉井 氏

高校生がどうやってこれに興味を持ってくれるのかということを一生涯懸命考えました。

(映像再生)

こういうコマーシャルだったのですけれども、高校生というのはなかなか家庭と学校の行き来が多くて、余り社会との触れ合いが少なく、高校を卒業した途端に社会との触れ合いが多くなって、消費者トラブルに巻き込まれやすい弱者になってしまう可能性がある。それをできるだけ高校生のうちから意識づけを高めましょう、そのためにどうしようといろいろ話し合いました、僕がマジックをやっているんで、それを見ていただきながら、だまされないと思っていてもだまされてしまうこともあるんだよ、巻き込まれないように注意しましょうねということで、いろいろ県内の高校を、県立高校とかいろいろ回らせていただきました。

僕がマジックをやりながらということなので、まず映像を見ながら。

○稲林 氏

では、その映像を。

○アレマー玉井 氏

結構、学校数としても相当回らせていただきましたよね。

(映像再生)

まず、彼女たちの呉羽高校に行かせていただきました。

高校生と僕との温度差を感じていただけたと思うのですけれども、これはどうしようというところから始まったわけでございます。でも、マジックをやって、初めはかたかったのですけれども、やっていくうちに徐々に話を聞いていただけるようになりまして、難しい話というよりは、マジックが先行ということでやらせていただきました。

マジックの世界も、YouTubeとかいろいろな種明かしとかやられているので、興味があって見ている高校生もいらっしゃいました。でも、そこで僕はプロとして高校生の目に負けないように一生懸命やりまして、話をさせていただきました。

見ていただくと、マジックをやって以降、徐々に聞いてくれる率が高くなってきて、高校によっていろいろと雰囲気が違うのですけれども、ほぼ見ていただけたのではないかなと思うのです。

これは何をやっているかという、絶対見ないであなたの心を読むとか言っているわけでございますよ。何か変な宗教にでもはまっているんじゃないかとかいうイメージでございます。彼女しか知らない心の中のカードを僕が当てるというトリックをしているのですけれども、手がかりを探そうと思ってもなかなか見つけてもらえなかったのかなと思うのでございます。

それと、実はこれを見ていてなかなかわからないのですけれども、この後に一生懸命、消費者トラブルについての話もさせていただいております。すると、やっぱり感じる場合がございます。何かというと、話は何となく聞いたことがあるんですよ。うわさではこういうのがあるというのは知っているんだけど、なかなか明るい話ではないので、深く入っていかない。

それから、実は高校卒業したての人が消費者トラブルに巻き込まれることがあるのですけれども、ほとんどの人は届け出をすることなく泣き寝入り、富山県の方は特にそうだと思うのですけれども、「これは勉強のお金やと思って」と言って、流れてしまうことがすごく多いことが本当にわかってくるのです。そうじゃないんだと。まずは、私たちはそういうことを意識することによって、そういうトラブルに巻き込まれないようにしようという話とか、いろいろさせていただきました。

今、映っているのは楽しいマジックを見ている映像ばかりなのではございますけれども、この後にちゃんとしていますので、「お前、ふざけてんじゃねえぞ」と思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、一応、真面目にやらせていただいております。なので、きょうはそのときの格好でお邪魔させていただいたわけでございます。

高校によって、例えば、授業の後に皆さんに集まっていたり、学校祭のときにお邪魔させていただいた学校もありますし、全寮制の学校があって、夜に寮生全員集めてということもあったり、これには学校の先生の協力もあったりとかして我々もできたのですけれども、何とかこういうことを高校生のうちから認識を高く持っていただきたいという我々の思いでやったわけでございます。

○稲林 氏

あと、彼女らは放送演劇部に所属ということなのですが、これは桜井高校さんという高校の放送部です。高校の放送部を我々が日常的に指導しているところもあるのですが、限られた数の高校生たちに指導するのになぜ放送部かというと、また彼らがああやって自分たちの講座をカメラにおさめて、それを地域のケーブルテレビさんなんかで流してくれている効果もちょっと考えて、放送部さんを中心にしています。今回のたくさんの講演会は、放送部のみならず、生徒会であったり、部活動単位での申し込みであったり、あるいは文化祭のときにコーナーを設けますのでお願いしますというのもあります。

○アレマー玉井 氏

これは高校生の言葉ですか。

○稲林 氏

そうですね。

○アレマー玉井 氏

こうやって高校生の皆さんの言葉をいただきながら進めてきまして、直接ではあるけれども、高校生の皆さんと我々は近づけたかなと思っているのですが、彼女たちに聞いてみてもいいんですよ。こういう活動を我々がやって、感想なんかも皆さんに聞かせていただければと思います。

○呉羽高校放送演劇部 2年オオハシ 氏

私は、呉羽高校放送演劇部 2年のオオハシと言います。

今までマジックとかを実際に見たことがなくて、テレビで見て「こんな絶対だまされんやろ」とか思っていたんですよ。だけど、実際に見てみると本当にわからなくてだまされたのが、これは消費者トラブルとかでも実際にそうなるのかなと思って、今回のことでもっと意識しなきゃなという気持ちが芽生えました。

○呉羽高校放送演劇部 1年ナガイ 氏

私は呉羽高校放送演劇部 1年のナガイと申します。

去年作詞されたあの曲に、ことしは曲をつけると言われたんですけど、その曲をつくっているのが呉羽高校の音楽コースの生徒で、その生徒がことしの夏休みに曲をつくったものを今、先生が幾つか選んでいるところです。私はまだ聞いてないんですけど、とても楽しみにしています。

○アレマー玉井 氏

この曲をつくるというのは、呉羽高校の高校生がつくって、それがみんなで、例えば口ずさんだりとかして、いろいろなところで使ってもらえることによって、こういうことの認識をちょっとでも広めていきたいという活動の一環ですよ。

○稲林 氏

そうですね。

実は、我々もまだ聞いていないので、まだ事業は途中なのですが、2月、3月の発表のときまでには曲も皆さんに、また、ネットの上でも披露できればと思っております。

○アレマー玉井 氏

我々としては、いっぱい高校を回ったつもりなのですが、まだまだ高校生はいっぱいいて、学校に行っても全校生徒にということではなくて、時間をつくっていただけた一部のクラブ活動のみんなだったり、1学年のこのクラスだったりとかがあるので、これからもっともっと、いろいろ声はかけていただいているので、こういう活動を続けていけたらいいのかなとは僕は考えているのですけれども、どうなっていくのですかね。

○稲林 氏

そうですね。また富山県消費者協会の方々と協議したいのですが、一応、回数は終わったのですけれども、まだまだたくさん要望があるのです。どうしましょうかということで、終わらせていただきたいと思います。

○アレマー玉井 氏

こういう活動をやっております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

活動報告

朝日町ぐるみで取り組む消費者被害防止活動

朝日町社会福祉協議会主事 高野 勇樹 氏

皆さん、こんにちは。富山県朝日町から来ました、社会福祉協議会の高野と申します。よろしくお願いいたします。

今ほどの発表、若さと楽しさとエネルギーにあふれていて、とても素晴らしいなと思いながら拝見させていただきました。

私の発表は普通です。温度差があつてびっくりするかもしれませんが、普通に聞いていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、スライドが皆さんの資料にもありますが、これは朝日町の端っこにあります「ヒスイ海岸」と呼ばれる海岸です。名前のとおり、ひすいがとれることで有名な海岸です。すぐ隣は新潟県糸魚川市になりまして、今回、石川の方と福井の方もおられるとお聞きしたので、ぜひまた、本当に端っこのほうになりますが、足を運んでいただければうれしいなと思っております。

それでは、「朝日町ぐるみで取り組む消費者被害防止活動」ということで、きょうの報告概要を伝えさせていただきます。

まず1つ目に、事業の目的及び経過です。

2番目に「実行委員会の構成」ということで、どのような組織がこの実行委員会をつくったのかを御紹介したいと思います。

3つ目に「この間の取り組み」ということで、活動写真を含めて御紹介したいと思います。

4つ目に「成果と課題」ということで、この組織は平成27年から組織されているのですが、ここまでの成果と今後に向けての新たな課題を御紹介したいと思います。

最後に「次年度に向けて」ということで、順番に発表したいと思います。

まず「事業の目的」なのですが、人口減少と高齢化が進む中で、皆さんも御存じだと思いますが、高齢者への悪質な消費者被害が深刻化しています。地域でのネットワークづくり、常日ごろ、見守り活動がこの消費者被害の防止に一番役に立つのではないかということでこれを組織しまして、見守り活動が実現できるモデル地区もしくはモデル行政を目指したいなと思って、本事業がスタートしました。

「事業の経過」です。

朝日町で連絡会が組織された理由としましては、①として、人口が1万2,354人、4,853世帯。これは29年度8月1日時点のデータなのですが、富山県朝日町は高齢化がとても進んでいます。この資料には書いていないのですが、65歳以上の人口は5,000人となりまして、高齢化率も40%を超えている状況です。



皆さんのお手持ちの資料とここの資料が違って申しわけないのですけれども、組織された理由の2つ目としましては、高齢者見守り協定及び災害時緊急物資協定を締結していることです。また、東日本大震災復興支援、福島の子ども保養プロジェクトで継続した協力体制がございますので、ここらあたりも、富山県朝日町でこの連絡会が組織された理由かなと思っております。

3つ目です。

当町の笹原靖直町長が、新しい事業を積極的に取り入れてくださるアクティブな町長でございまして、町長を初めとする朝日町役場のほかの皆様が熱心に取り組んでくださりまして、ここまでの取り組みを理解して下さったという経過もございます。

実行委員会の組織の構成です。14ページです。

最初は、平成27年度に「消費者被害から高齢者を守ろう！朝日町実行委員会」ということで、記載のとおり組織が協力して、このような連絡会ができました。私が所属している朝日町社会福祉協議会や、朝日町民生委員児童委員協議会です。民生委員児童委員協議会は皆様も御存じかなと思うのですが、地域の相談役として、日ごろから見守り活動や声かけ活動を行ってくださる民生委員さんのグループです。そして、富山県消費者団体連絡会と、生活協同組合ということで、いろいろなグループが組織しております。

取り組みのねらいとしましては、まず高齢者宅の被害状況を把握します。これは活動始めた27年のときなのですが、当時のひとり暮らしの夫婦のみの高齢者を504世帯を中心に、消費者被害防止を訪問時に注意喚起しました。ここら辺は先ほど御紹介させていただきました、民生委員さんのお力をかりたり、社会福祉協議会で行っている見守り活動の中でこのようなことをしています。もちろん行政の方の訪問もあるのですが、その中でこのような声かけ活動をさせていただきました。

朝日町には、民生委員さんの活動をサポートする、福祉サポーターという方々もいらっしゃいます。その福祉サポーターの方々のお力もおかりしまして、生協の宅配担当者の方へ訪問時の見守り連携等も行っています。

3つ目としましては、消費者教育ということで、消費者被害の現状と対策を学習し、啓発活動を行っています。

皆さんのお手持ちの資料にも、研修会の様子が写っていると思うのですが、15ページになります。

平成27年度は研修会を2回開催しまして、72名の方が参加して下さっております。この講演をされている方は、消費者力開発協会の廣重理事さんをお招きしまして、御講演をいただいています。

15ページの下には、当社会福祉協議会で行っているボランティアフェスティバルというものがあるのですが、そこでこの連絡会が「消費者被害をクイズで学ぼう」ということで出展しまして、より地域の皆様に消費者被害について学んでいただく機会を設けたところです。

実施内容の一つとして、見守り連携を行っています。見守り活動ガイドブックを作成させていただきました。見守り時の基準を設けさせていただきました。見守り活動シートを作成し、情報の共有をこの組織内で図っております。

啓発活動としまして、啓発チラシを作成しました。皆さんのお手持ちの資料にも14ページに書いてありますが、訪問お断りのステッカーを作成したり、チラシを作成したり、あとはのぼりを作成したり等しまして、日ごろから皆さんに高齢者被害の実態に触れていただきました。

いということで行っています。今でも地域の公民館などに行きますと、掲示板にこのチラシがよく張ってあったりします。

研修会は、先ほど御説明させていただきましたので飛ばしまして、ここまでの研修の中の反省会で出た声としまして、取り組んだ実感がわくような活動を行いたいというものがありました。また、高齢者に限らず、朝日町町民全体の消費者被害防止に取り組みたいという声が出ました。

それに応えるように、平成29年度に入りまして、この連絡会は活動を強化しています。団体名は「朝日町消費者被害防止対策連絡会」に変更して、また新たな参加団体を募っています。

これが新しくふえた参加団体で、15団体に拡大しました。赤字で書いてあるところが新しく加わったところなのですが、新聞店、北陸銀行、富山第一銀行、泊郵便局、セブンイレブン、ファミリーマート、いろいろなところに声をかけまして、新たに連絡会にこのような方々が出席してくださるようになりました。

成果と反省です。

行政だけではできないことを連携し、実施することができたと思っております。行政の声かけ訪問だけではできないところを、いろいろな機関で補って実施できたと思っております。また、朝日町民や企業の消費者被害防止の意識が、少しずつなのですが、高まってきたことを実感することができました。

最後に、次年度に向けての取り組みなのですが、さらに組織団体を大きくしまして、朝日町ぐるみの運営にシフトしていければいいのかなと思っております。朝日町での事例をほかの地域でも生かしてもらえるような、ほかの富山県の市町でも取り組んでいただけるように進めていきたいと思っております。

以上で終わります。御清聴ありがとうございました。

活動報告

大学生による高齢消費者被害防止の寸劇出前講座

石川県生活環境部生活安全課主幹 鈴見 昌代 氏

こんにちは。石川県生活環境部生活安全課の鈴見と申します。

本日は、石川県で平成26年度から実施しております「大学生による高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業」について御報告をさせていただきます。

報告資料につきましては今ほどお話がありましたが、別冊の真っ白の「平成28年度 学生による高齢消費者被害防止寸劇出前講座事業 報告書」となっております。こちらは昨年度の事業報告書となっております。

まず、当事業を実施するに至った背景ですけれども、高齢者からの苦情相談の増加があります。全国的な傾向同様、石川県におきましても、消費者生活相談窓口に寄せられる高齢者からの苦情相談は年々増加傾向となりまして、平成25年度には全体の3割超を占める状況となったことから、高齢消費者被害防止の対策が急務となったところがございます。

そこで、高齢者への有効な啓発方法としまして、防犯教室などで実施されております寸劇がわかりやすいとの好評を得ていたことから、高齢者の被害防止に加え、学生の消費者問題に関する理解を深めてもらうことを目的にしまして、学生みずからが寸劇を企画・制作しまして、老人会などの会合で披露して、高齢者の消費者被害の未然防止を図る「大学生による高齢消費者被害防止の寸劇出前講座事業」を平成26年度から実施することとしました。本年度で4年目となるのですけれども、県内大学のゼミと4団体の学生が当事業に参加しております。

当事業の詳細につきましては、報告資料を参考にさせていただくこととしまして、本日は実際に今年度の講演風景を見ていただこうと思います。

本来ならば、このステージ上で実演できればよかったですのですけれども、大学生ですので、講義と重なってしまいました。ですので、DVDを御用意させていただきましたので、見ていただこうと思います。

実施団体は、金沢大学の演劇部「らくだ☆カゲキ団」の皆さんで、オレオレ詐欺をテーマにした「怪しい電話に御注意」です。

では、ごらんいただきたいと思います。DVDをお願いします。

(映像再生)

ごらんいただきありがとうございました。

以上で石川県からの報告を終わります。どうもありがとうございました。



活動報告

フードバンク・ネットワークの構築

石川フードバンク協議会（仮称）準備会 青海 万里子 氏

資料は青い冊子の25ページからになります。

今、石川県でこの「フードバンク・ネットワークの構築」ということで、「石川フードバンク協議会（仮称）準備会」として準備をスタートさせております。

きょうは幾つかの団体で準備会をしているのですが、それぞれに秋の行事が重なりまして、私が司会と兼ねて御報告させていただくことになりましたので、よろしくお願ひします。

まずは、皆さんもよく御存じだとは思いますが、「フードバンク」というのは「食料の銀行」という英語です。食品の寄贈を受けて、食品を無償提供する仕組みとなります。

発祥はアメリカです。日本では約80のフードバンクがあって、2000年にアメリカ人によって創設された、セカンドハーベストジャパンからスタートしています。

アメリカのセカンドハーベストジャパンのやり方は、無償で提供されて、それをまた無償で食品提供することになっているのですが、つい先日、石川県のほうで、環境パートナーシップ県民会議で毎年、フライブルグに派遣をしているのですが、そこに行った方のお話を聞きましたら、ドイツでは専用のスーパーがあるそうです。そのスーパーに入るには、例えば生活保護を受けているとか、あるいは学生で奨学金を受けている。そういった方がパスをいただいて、その人によって週2回行ける、週3回行けるというパスがあって、そのパスを持って行って買い物ができる。それが市価の30～50%オフで販売をされているそうなのです。ですから、自分で安い金額で買うことが選ぶということで、より自立に結びついていくという取り組みだそうです。これはまだ日本ではやられていないことなので、そういうやり方もあるのだなということを目からうろこでした。

そして、このフードバンクというのは環境の面の食品ロスと、福祉の面の助け合いをつなぐシステムということで、この食材を提供することによって、緊急支援ということと、あなたはひとりぼっちではないというメッセージ、あるいは「こども食堂」に提供するなどして、栄養とコミュニケーションの場にツールとして使えるという利点があります。

昨年度になりますが、ことしの3月3日に、石川県では毎年、消費者大会というものをやっているのですが、そこでテーマをフードバンクのフォーラムとしまして開催をいたしました。先進地からということで、静岡にあるNPO法人「フードバンクふじのくに」の当時の副理事長である吉田さんに来ていただいて記念講演を、そして、その後、県内で活動をしていらっしゃるNPO法人「フードバンクいしかわ」の代表、こども食堂をやっている「かなざわっ子nikoniko倶楽部」、県の社会福祉協議会、そしてホームレスの支援をしている「夜回りの会」の方がパネリストになって、意見を交換しました。



大変に盛り上がりまして、このフォーラムを開催した1カ月後ぐらいに、県の社会福祉協議会のほうから、このままで置いたらもったいないね、何かネットワークができたらいいいねというお話をいただきました。それがきっかけになります。

課題としては、先ほど紹介したフードバンクいしかわのほか、今は3つぐらいフードバンクがあるのですが、どれも規模が小さいです。倉庫もなく、専用の車もなく、専従の職員もない、皆ボランティアでやっているというところ。あるいは障害者雇用を目的に活動ができたらということで設立された、新しいNPO法人もあります。

まずは知名度がないということで、企業が一番怖いのが転売です。転売されたりとか、自分が提供した食品で食中毒が起きた場合を心配して、なかなか参入に踏み切られていないということで、フードバンクいしかわの場合も、コストコがあるのですが、そこで毎日店内で焼くパンの余ったものを提供する。あるいは七尾のほうに「スギヨ」という、ロイヤルカリブとかちくわとかをつくっている練り物のメーカーがあるのですが、そこの方が、賞味期限がもうちょっとで切れるかなとか、ふぐあいになった、形がおかしくなったようなものを提供していただくということで、なかなかまだ広がっていません。

では、今既にあるそういった小さいフードバンクをつなげながら、こども食堂もつなげながらネットワークができたらいいいのではないかと考えました。

そこで、共通のルールを確立して、食の安全管理であるとか、企業との覚書の締結などをすることによって、安心して食材を提供していただくことと、あとはそれぞれの小さい団体でも今、既に活動していますので、もし大量に余剰食品が提供された場合に、お互いが融通をしようといったことができる、認知度の向上、こうしたことが図られるのではないかと考えました。

そもそものことなのですが、今、貧困化が進行しています。格差が拡大ということで、相対的貧困率は16%、6人に1人となっています。生活保護の世帯も増加しています。

実は北陸3県は、相対的貧困率は余り高くないと言われてます。でも、多分、私は見えを張っているのではないかと思います。なかなか申請するところまで至っていないという方がたくさんおられます。ですから、見えていないだけではないかと思えます。

そして、この貧困の連鎖によって、子供も貧困に巻き込まれている。若者もニートの方とか非正規の方もたくさんおられますので、そういった方、あるいは高齢者の貧困化もこれからどんどん進んでいく。それはとりもなおさず、1人で食べる「孤食」、あるいは家族がいても共働きの両親だったり、シングルの方のお子さんが1人で食べるということもあります。こうした「見えない貧困」というものが一方であります。

片や食品ロスというのは、日本の食品ロスが年間500~800万トンということで、これが日本がODA援助しているナミビア、リベリア、コンゴ民主共和国の3カ国分の食料の国内向けに相当すると言われてます。

食品ロスの中にも幾つか種類があるのですが、本当に食べられないもの、食べられるのに捨てられるものがあります。まだ食べられるのに捨てられているものというのは、例えば消費者のほうでも過剰貯蔵、バーゲンで安かったから買ってしまったとか、ついでに買って置いて買いだめして、気がついたら賞味期限が過ぎていたということもあります。

それから、食品衛生の知識が乏しいといえますか、きょう御参加の皆さんは多分、賞味期限と消費期限の違いはおわかりだと思いますし、賞味期限が過ぎてもまだ十分に食べられることも御存じだとは思いますが、特に若い方はその日付を見て、もう過ぎていたので捨ててしまうことも今は多くあります。

日本は贈答文化です。お中元やお歳暮などでいただいて、余り口に合わないまま、そのまま置いて、気がついたら賞味期限が切れていてそのまま捨ててしまうという、消費者のほうの問題もあります。

食品業界の慣習ということで、3分の1ルールというものがあります。賞味期限を設定して、3分の1までにお店に入れる。そして、残りの3分の1が過ぎたらお店から撤去してしまって、問屋さんが引き取って行って、それが全て食品ロスになってしまう。あるいは季節、期間限定商品。ここは「クリスマス、お節料理」と書きましたが、ついこの前のハロウィーンで、カボチャの絵のついたお菓子は、もう過ぎたら売れませんよね。そういったものをお店から撤去してしまうといったことがあります。

社会問題としては、宴会やパーティーの食べ残しです。今はこれは「30・10運動」ということで、北陸3県それぞれにいろいろな取り組みをされていると思いますが、お酒をついで回ったりとかしながら、気がついたらほとんど手をつけずに残ってしまうといった問題もあります。

ではどうしようかということになりました。今、金沢市には「協働のまちづくりチャレンジ事業」という仕組みがあります。これは学生部門と一般部門があるのですが、NPOとか市民グループ、町会、学生団体が、ここが特徴的なのですが、金沢市の担当課と協働できる企画を提案します。今回の場合は、金沢市の環境政策課と福祉総務課を相手に選んで企画・提案をいたしました。その段階で、その担当課がうちとして取り組んでもいいかなと思うものが書類選考を通ります。

その後、公開プレゼンテーションで審査をして、ここは市民協働推進委員会という会議があるのですが、そこの皆さんが審査をして合格ということになります。今回は「もったいないをありがとうに！フードバンク・ネットワーク構築事業」ということで応募をしまして、晴れて採択をいただきました。学生が10万円、一般部門が30万円で、採択実績部門が60万円ということで、今回は60万円の委託を受けることができました。

準備会がスタートしまして、石川県労働者福祉協議会、石川県と金沢市の社会福祉協議会、県の生協連、コープいしかわ、そして金沢エコライフクラブのメンバーが準備会の委員として今は準備を進めております。

フードバンクが募っている食品ですが、基本は常温保存の食品です。缶とか瓶とかレトルト、ペットボトルなどに入ったものということで、中身は何の問題もないけれども、ちょっと容器が傷ついたりとか、印字ミスで売り物にならなくなった商品などが企業とかお店から来ます。

それから、サイズが合わなくて商品にならなかったお野菜などの規格外品、欠品を出さないために余分につくっているもの。

今はちょうどこれが多いのですが、観光庁とか企業が備蓄した防災品です。ついせんだつても、道路の管理しているNEXCO中日本という企業が、それぞれのパーキングで備蓄していた防災のおこわの賞味期限が一気に切れるということで、2,000食がフードバンクいしかわのほうに届いて、その仕分けをお手伝いさせていただきました。それから、先ほどの3分の1ルール、直売所などの農産品の売れ残り。こういったものが事業系として出てきます。

一般家庭では「フードドライブ」というもので進めていきます。こちらは、一般家庭からの余剰食品、おうちに残っているものをチェックして、お買い物のおきに寄附していただくのですが、これが大変におもしろいのは、それぞれの家庭によって出てくるものが違いますので、食品の種類が大変に多いです。これは、例えば生活保護の申請に来られた方に詰め合

わせでお渡しするときに、いろいろな食材がありますので、子供からお年寄りまでそれに合わせてお渡しすることができます。この写真は、フードバンクふじのくにながやっているフードドライブで、これはファイバードラムという紙製のドラムの箱に皆さんが寄附していただいています。

食材の提供先は、社会福祉協議会とか市の生活相談窓口、養護施設、各種の福祉施設とか、福祉総務課のほうに相談に来るような方々に提供することを考えております。

今、私たちが考えているのは、先にアンケートを始めています。実際に提供する先がどんな食材が必要かをお聞きして、その食材を提供していただく企業さんに、こんなものが欲しいのですがというお話をさせていただくという予定をしております。

夏からですが、フードドライブを実施しております。8月に行いました「いしかわ環境フェア」では、2日間で33キロの食材を提供いただきました。こういった形で、広く石川県内を結んで、フードバンクのネットワークをつくっていくということで、今はスタートをさせております。ありがとうございました。

活動報告

「ふくい朝ごはんキャンペーン」の取り組み

JA 福井県女性組織協議会会長 松田 典子 氏

ただいま紹介いただきました福井県女性協議会会長の松田典子でございます。よろしくお願いいたします。

消費者フォーラムの趣旨にはそぐわないのではないかという思いもありましたけれども、御依頼がありましたので、JA福井県女性組織協議会と福井県JAグループが連携して取り組んでいます「ふくい朝ごはん」キャンペーンについて御紹介します。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、最初に私どもの組織について簡単に説明いたします。私たちの組織は、戦後間もない昭和24年に誕生し、来年で設立70年の節目を迎えます。現在、福井県内には12のJAがあり、それぞれのJAに女性部があります。これら12女性部がまとまってJA福井県女性組織協議会を形成し、そこでこの組織の方向性を決定しています。



活動内容は、環境問題や高齢者福祉問題など幅広いですが、中でも特に食と農を活動の基軸としており、食農教育、地産地消や伝統食農文化の継承などの活動に取り組んでいます。下の写真は、女性部の若い親子の食農教育体験の1コマです。また、右の写真は、JA福井市女性部で取り組んでいるエコ活動で、Aコープで回収した古紙を図書券にかえる取り組みの一つです。このようにいろいろな活動を行っていますが、近年、力を入れて取り組んでいるのが「ふくい朝ごはん」キャンペーンです。

それでは「ふくい朝ごはん」キャンペーンについて御説明します。

まず、私たちが朝ごはんキャンペーンに取り組んだ理由には、日本の食習慣が大きく変化して、米の年間消費量が年々減少しているということが背景にありました。昨年、JA福井県生活指導員会が「ふくい朝ごはんとお米に関する意識調査」を行い、2,601の回答を分析しました。ごらんのグラフは、その中の「週に何回朝ごはんを食べていますか」という問いに対する回答を、年代別に分析したものです。棒グラフの黄色のラインになりますが、特に20代では13.1%、10代では8%が朝御飯を食べていないという結果で、若い世代が朝御飯を食べていない割合が高いことがわかります。

こちらのグラフは、朝食の主食として何を食べているかを年代別に分析した結果です。全体的には、朝食の主食は御飯がパン類を上回っていますが、10代の割合を見ると、御飯とパン類の差が少なくなっています。このまま行くと、この世代は年齢が高くなってもパン類を食べることも予想されるため、将来の父、母となる若い世代への対策が必要と考えました。

キャンペーンの目的は、主に3つあります。朝食に御飯を食べる人をふやし、豊かで健康的な日本型食生活を実現するという。米及び地域農産物の消費拡大を目指し、農業者の所得向上を図ること。そして、生産者と消費者とのきずなを深めるということです。

キャンペーンを効果的に働きかけるため、JAやJA青壮年部、JA女性部、学校などの参画のもとで取り組みを拡大させていますが、その結果、私たちJA女性部にとっても組合員組織の活性化とほかの組織との連携を深めるという効果もありました。

キャンペーンの概要ですが、活動はJA女性部と福井県JAグループが連携して取り組んでいます。家庭や学校、地域を対象にしながら、規則正しい食習慣を身につける応援と、腹もちがよくバランスのよい食事がとれる御飯食のよさに気づいていただくため、特に御飯離れが進んでいる若い世代、子供たちとその若い親世代、そしてひとり暮らしなどで食生活が乱れやすい大学生を中心に、福井県JAグループとして食や農に関する情報を発信し、御飯食の優位性のPRを進めています。

まず、具体的な取り組みの内容として、情報発信のことを御説明します。平成28年7月から、福井県JAグループでは県民の理解促進に向けて「ふくい朝ごはんキャンペーン」をテーマにしたテレビコマーシャルを制作し、フジテレビ系列の福井テレビ及び日本テレビ系列の福井放送において放映しています。コマーシャルでは、12JA女性部のアイデアを持ち寄って作成した簡単、時短、手軽でおいしいふくい朝ごはんレシピ集を映像化し、簡単に手早くつくれる朝食メニューの作り方を紹介しています。

女性部は、レシピの作成のみならず撮影にも協力しました。コマーシャルの中で朝食をつくっているのはJA女性部の若手メンバーです。ほかにも、高校生の主人公が登場するシリーズもあり、若い世代へ朝御飯を食べることを意識づけています。

ポスターによる啓発も行っています。テレビコマーシャルと同じく、高校生の主人公がしっかり朝御飯を食べることで、元気に1日を過ごすことができることを表現し、健康な体づくりは規則正しい毎日の御飯食が基本であることを伝えています。このポスターは、JAの事業所や取引先の企業のほか、県内の小・中・高校約250校に配付し、掲示に協力していただいています。

次に、大学と連携した啓発活動を御紹介します。県内にある国立福井大学と福井県立大学と連携し、朝食を抜きがちな大学生に対して「学食で『ふくい朝ごはん』を食べよう！キャンペーン」を行っています。ことしは7月18日から28日まで、それぞれの大学の学食と協力し、実施しました。メニューは県産米御飯やハウレンソウのお浸し、トマトとタマネギのサラダやスイカなど、JAグループが提供した新鮮な県内産の食材を使ったメニューを提供しました。

私たち女性部は、それぞれのJA管内にある幼稚園、保育園、小学校の園児や児童を対象に出前授業を行っています。御飯食のいいところをクイズや紙芝居を使いながら語りかけ、理解を深める手伝いをしています。そして、授業の後はみんなでおにぎりを握って一緒に食べます。

小学校高学年が対象の場合は、後ほど御説明する朝ごはんレシピ集の調理に挑戦したりもします。この一番下の写真は、福井県産の華越前、あきさかり、新米コシヒカリ、古米コシヒカリの食べ比べを行ったときの様子です。ピンク色のキッチンカーで小学校に出かけていき、屋外で授業をしている風景です。昨年は、県内で計31回の授業を行いました。ことしも年間を通して実施しています。

消費者に福井県産のお米のおいしさを知ってもらい、米の消費拡大を図るため、新米がとれる季節に県下一斉で新米おにぎり配布も行っています。ことしは10月3日に行いました。各JA管内の主要駅などで、朝の通勤時間に合わせ、学生やサラリーマンに「朝御飯を食べましたか」と声かけしながらおにぎりを手渡ししており、JA女性部もお手伝いしています。

ことし、福井県ではポストコシヒカリとして6年の年月をかけて開発した新しいお米「いちほまれ」が誕生しました。ことしは「いちほまれ」の新米おにぎりを県内で合計3,780個配りました。

先ほどの出前授業の写真にもありましたが、JA福井県中央会が所有するキッチンカーを活用したPR活動も行っています。6月から11月まで、各地のファーマーズマーケットで順次、開催される「JAふれあい特産市」では、キッチンカーを使って御飯や汁物などを振る舞っています。振る舞いのメニューは、各JA女性部がふくい朝ごはんレシピ集の中から地元の旬の特産品を使ったものを選んで、来場者に地場産の農産物のおいしさを伝えています。

さて、先ほどから何度も登場している「ふくい朝ごはんレシピ集」ですが、時間のない朝に簡単につくれるメニューとして、12JA女性部が持ち寄ったアイデアレシピ集です。平成27年度に出た第1弾に続いて、ことし第2弾を発刊しました。第2弾は、簡単手軽な「まぜごごはん・炊き込みごはん編」としてまとめています。まぜ御飯、炊き込み御飯のメニューということで「一汁三菜から一汁一菜へ」などをキーワードに、それぞれの女性部が御飯メニューと汁物の組み合わせを提案しています。一般家庭での朝食に御飯食の定着を進めるため、引き続き、特産市や出前授業、料理教室においてレシピ集を活用しているところです。

最後に、福井県JAグループで発刊しているフリーペーパーを紹介します。組合員を初め地域住民・消費者とよりよい関係を築きながら、農業の役割や県内農畜産物の価値を認識してもらうこと、そして朝御飯の大切さを伝えるため、平成28年度から年4回「Diary」というフリーペーパーを発刊しています。ファーマーズマーケットや直売所、Aコープ、JA-SS、JAの窓口などで自由にお持ちいただいております。特に30代から40代の若い主婦層をターゲットとして、JAへの理解を深めていただく内容となっております。

「Diary」の中には「Kirameki woman story」というコーナーがあり、女性部活動を紹介しています。機会がございましたら、お手にとってごらんください。

以上で「ふくい朝ごはん」キャンペーンの取り組みの紹介を終わります。

御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

最後の報告となります。福井県民生活協同組合組織ネットワーク支援部部長の織田良様より「地域と連携した消費者教育の取り組み」について御報告をお願いいたします。

○福井県民生活協同組合組織ネットワーク支援部織田部長 皆さん、こんにちは。最後の報告となります。福井からやってきました福井県民生協の織田と申します。皆さん、ずっと報告を聞いていまして、お話ししたくてうずうずしていらっしやるのではないかと思いますけれども、私のこの提案が終わった後に分散会があるそうなので、そこまで、もうしばらくお聞きいただけたらと思います。

私は、こちらの青い冊子の47ページ目からになります。きょうは福井県民生協の地域と連携した消費者教育の取り組みを報告するわけなのですが、CO・OPとやまさんであったりとか富山県生協さんであったりとかコープいしかわさんであったりとか、皆様がお住まいのところにも地域生協があると思いますが、皆さん同じ生協の中で同じような取り組みをしていると思いますので、生協を代表しながら報告したいと思っております。

まず、福井県民生協の概要となっておりますけれども、数字がいろいろ並んでいますが、今、当生協の組合員は15万人いらっしやいまして、加入率が53%を超えるような形になっています。つまり、2軒に1世帯は生協の組合員になっているところがございます。

いろいろ載っていますけれども、どのような事業をやっているかといいますと、生協のトラックで皆様のところに商品をお届けする宅配事業、あと、私どもはハーツというお店ですけれどもお店が9店舗、高齢者介護事業の福祉、子育て支援事業ということで、ここに6施設となっていますが、市から受託しまして児童クラブなども今、3つやっております。そのほかに共済の事業とか、あとは、最近では町中にも行っていますけれども、移動店舗ということで、買い物に少し不自由をされているような地域にお伺いする移動店舗事業とか、お弁当の宅配、買い物代行などといった事業をさせていただいているところでございます。

私どもは「組合員の満足と地域社会のために」といった理念のもと、そこに載っている目指す理想的な姿に取り組んでいるわけです。いろいろと書いてありますけれども、簡単に言うと、そもそも組合員の願いをいかにキャッチして、そしてどうやって展開していくかといったことをやっているわけですし、社会の問題とか暮らしの問題を自分ごとに捉えて、一部の組合員の気づきから、それを生協という媒体を使いながら実現していく組織でございます。

それでは、本題に入りたいと思いますけれども、きょうは何を報告させていただくかといいますと、生協が取り組んでいる2つの事例を少し御紹介したいと思っています。

1つ目は「人や社会・環境に配慮した消費への取り組み」ということで、最近エシカルという言葉をよく耳にするかと思いますが、エシカルの取り組みについて御紹介したいと思います。2つ目は「子どもを対象にした消費者教育の取り組み」です。この2つについて御報告したいと思います。

まず、1つ目ですけれども「人や社会・環境に配慮した消費への取り組み」ということで、先ほども言いましたけれどもエシカルという言葉、よく倫理的消費などと言われていると思いますが、生協ではどのように位置づけているかといいますと「地域や社会、環境や人に配慮して、モノやサービスを買う消費のあり方」といった定義づけをしております。イメージ表現として「誰かの笑顔につながるお買物」といった表現を使わせていただいていますけれども、皆さんが商品を買われるときに、ここにいらっしゃる皆さんはもちろん地域、環境、社会、人に配慮しながら商品を御購入いただいているかと思いますが、一般的にといいますと、この商品がおいしいだとか安いだとか、最近ではかわいらしいとか。かわいらしいから商品を買うという感情が私にはわかりませんが、こういったところで商品を購入されているところが往々にしてあると思いますけれども、エシカルな価値ということで地域、環境、社会、人がプラスされることを推進していこうというのが今回のエシカル消費の取り組みでございます。

生協の組合員、地域の組合員が日常のお買い物を通じて、消費をするということで気軽にエシカルを実感して、参加できることが生協の役割ではないかということで、ことし特にエシカルについて強化しております。

今、全体像が映し出されておりますけれども、49ページの下になりますが、4つのテーマということで地域、社会、環境、人を載せております。例えば「地域」でいいますと、産直とか被災地支援といったことを掲げておりますし、「社会」でいいますと、例えば飢餓で苦しんでいる子供たちを支援したりといったことをやっているということです。

具体的に進めていきたいと思っています。実際にどのように取り組んだかといいますと、この6月に、環境に配慮した生協のエシカル消費を推進したいということで、環境商品の利用キャンペーンに取り組みましたということです。いろいろな商品があって、例えばトイレットペーパー、コアノンロールとか洗剤といったものについている環境のマークを集めていただ

いて、エシカルのことについて考えていただく、アピールするような企画に取り組みました。

ここに208枚の応募をいただきましたということで、ちょっと偉そうに書いていますけれども、私どもは先ほど言ったように15万人の組合員さんがいらっしゃいまして、いつも商品を利用されている方は10万人ぐらいいらっしゃるのですけれども、逆に言うと208人しか応募がなかったということで、簡単に言うと大失敗だったのです。

大失敗にはいろいろ理由があって、この環境商品のマークを集めるということにハードルを高くし過ぎてしまって、実際に商品を買うこと自体はすごく利用がありました。1年前の6月と比べると、実はこの環境商品自体の消費でいいますと、約1.5倍の利用がありました。ですから、大体千二、三百万ぐらいの供給があったわけなのですけれども、それだけ皆さんに御利用いただいたわけなのですが、環境商品のマークを集めるところについては、少し課題が残ったわけなのです。全店、宅配とかこういった施設で、環境のことを考えていただくきっかけの取り組みをこのようにさせていただいたということです。

こちらが環境に配慮した生協のエシカル消費の取り組みということで、先ほどトイレットペーパーとかティッシュペーパーなどと言いましたけれども、洗剤とかミックスキャロットというジュースとかMSCのタラコとか明太子といった商品を推進してきたということです。

次に、社会貢献につながる生協のエシカル消費の取り組みということで、こちらは今も実施しておりますけれども、CO・OP×レッドカップキャンペーンということで、例えば粒入りコーンとかコープヌードルを御購入いただくと、1品につき1円、WFPを通じカンボジアの子供たちに学校給食を届けるといった取り組みをさせていただいております。こちらは全国の生協の方々と一緒に取り組んでおりまして、昨年度は467万円の募金を行ったという形になっております。

3つ目はピンクリボンキャンペーンということで、こちら10月にコープの化粧品を御購入いただくと、1品当たり1円をピンクリボン運動に取り組んでいる団体に寄附するという取り組みもさせていただきました。組合員さんとかに御協力いただいて、化粧品の推進をするとともに、ピンクリボンの運動に提供をさせていただいたということです。

次に「福井県のおいしいふくい食べきり運動への参加」については、先ほど発表がありましたので少し割愛させていただきたいのですけれども、実際に当生協ではどのようなことをしているかということ、地産地消コーナーを設置したり、結局、食品ロスの問題も出てきますので、カット販売をしたりとかバルク販売、つまりばら売り、はかり売りなども御提供しながら取り組んでいるというところでございます。

人や環境に配慮した取り組みということで、実際にどういったことをしているかということ、飢餓や貧困を救う取り組み、安全や健康を守る取り組み、環境を守る取り組み、生産者と消費者の連帯の取り組みといったことで、今までも助け合いの活動とか子育ての応援といった取り組みをしているわけなのですけれども、さらに商品の利用を通じた参加・支援を今年度はさせていただいたということで、組合員さんであつたり消費者の方は商品を買うという行動が一番多い行動ですので、こちらの行動でエシカルのことを感じていただくといった取り組みを行ったということです。

2つ目ですけれども「こどもを対象にした消費者教育の取り組み」ということで、学校教育とはまた別に、子供たちの消費者教育という視点でいろいろな取り組みをさせていただいております。

例えば、食育の会による児童クラブへの出前講座の取り組みということで、私どもの組合員さんが結成されている食育の会があるのですが、こういった会の方々の協力のもと、児童クラブとか各学校とか公民館から依頼を受けて、糖度実験とか塩分表示のことなどについて学習会を設けております。実際にこういった形で実験するだけではなくて、当生協としては、こういった方々を育成するプログラムなどにも取り組んでおります。

次に、私どもの子育て支援施設になりますけれども、ハーツきつずでも食育講座の取り組みを行っております。実際に子育て支援施設に来られるお母さん方への説明、教育だけではなくて、左下にもありますけれども、実際に産地に行つて教育するといった取り組みもしております。

3つ目、LPAの会による子供の金銭教育の取り組みということで、そもそもLPAの会というのは何ぞやということなのですが、御存じの方も多いかと思いますが、生協のライフプラン・アドバイザーの資格だとかファイナンシャルプランナーの資格を持った組合員さんが、暮らしにまつわる保障、家計、セカンドライフなどをテーマに学習会や企画の運営を行っている会なのですが、こちらでは子供の金銭教育の取り組みということで、実際にお金のやりくりをしながら進めるすごろくゲームを通して、金銭教育の力を養うといった取り組みをしております。

また、こちらにもあるように「お買物大作戦」といって、実際に子供だけの力で献立と材料を決めて、予算内でお買い物をして、料理までつくつて食べるといった取り組みなどもしながらやっております。

ちょっと駆け足になりましたけれども、生協が行っている子供を対象にした消費者教育の取り組みは、冒頭でも言いましたけれども、決して学校で行うような教育ではないのです。ただ、子供たち一人一人の発想力や考える力を引き出すということで、ふだんの暮らしの中で教育について意識してほしいということに絞つて、いろいろと工夫を行つております。

最後、先ほども言いましたが、生協ではいろいろな事業や活動に取り組んでいるわけなのですが、今、生協の課題は地域の課題だと捉えています。生協が持っているインフラ、事業や施設、そして組合員さんの力を有効に活用しながら、地域へのお役立ちをやっていくことが生協の使命となっております。生協だけではこういった教育はできないわけで、ここにいらっしゃる皆さんとか各地域の団体の皆さんと協力しながら、消費者教育についてこれからも進めていきたいと思つております。

私からの発表は以上になります。

御清聴、どうもありがとうございました。

活動報告

地域と連携した消費者教育の取り組み

福井県民生協同組合組織ネットワーク支援部部长 織田 良 氏

皆さん、こんにちは。最後の報告となります。福井からやってきました福井県民生協の織田と申します。皆さん、ずっと報告を聞いていまして、お話ししたくてうずうずしていらっしゃるのではないかと思いますけれども、私のこの提案が終わった後に分散会があるそうなので、そこまで、もうしばらくお聞きいただけたらと思います。



私は、こちらの青い冊子の47ページ目からになります。きょうは福井県民生協の地域と連携した消費者教育の取り組みを報告するわけなのですが、CO・OPとやまさんであったりとか富山県生協さんであったりとかコープいしかわさんであったりとか、皆様がお住まいのところにも地域生協があると思いますが、皆さん同じ生協の中で同じような取り組みをしていると思いますので、生協を代表しながら報告したいと思っております。

まず、福井県民生協の概要となっていますけれども、数字がいろいろ並んでいますが、今、当生協の組合員は15万人いらっしゃいまして、加入率が53%を超えるような形になっています。つまり、2軒に1世帯は生協の組合員になっているといったところでございます。

いろいろ載っていますけれども、どのような事業をやっているかといいますと、生協のトラックで皆様のところに商品をお届けする宅配事業、あと、私どもはハーツというお店ですけどもお店が9店舗、高齢者介護事業の福祉、子育て支援事業ということで、ここに6施設となっていますが、市から受託しまして児童クラブなども今、3つやっております。そのほかに共済の事業とか、あとは、最近では町中にも行っていますけれども、移動店舗ということで、買い物に少し不自由をされているような地域にお伺いする移動店舗事業とか、お弁当の宅配、買い物代行などといった事業をさせていただいているところでございます。

私どもは「組合員の満足と地域社会のために」といった理念のもと、そこに載っている目指す理想的な姿に取り組んでいるわけです。いろいろと書いてありますけれども、簡単に言うと、そもそも組合員の願いをいかにキャッチして、そしてどうやって展開していくかといったことをやっているわけですし、社会の問題とか暮らしの問題を自分ごとに捉えて、一部の組合員の気づきから、それを生協という媒体を使いながら実現していく組織でございます。

それでは、本題に入りたいと思いますけれども、きょうは何を報告させていただくかといいますと、生協が取り組んでいる2つの事例を少し御紹介したいと思っております。

1つ目は「人や社会・環境に配慮した消費への取り組み」ということで、最近エシカルという言葉をよく耳にするかと思いますけれども、エシカルの取り組みについて御紹介したい

と思います。2つ目は「子どもを対象にした消費者教育の取り組み」です。この2つについて御報告したいと思います。

まず、1つ目ですけれども「人や社会・環境に配慮した消費への取り組み」ということで、先ほども言いましたけれどもエシカルという言葉、よく倫理的消費などと言われていると思いますけれども、生協ではどのように位置づけているかといいますと「地域や社会、環境や人に配慮して、モノやサービスを買う消費のあり方」といった定義づけをしております。イメージ表現として「誰かの笑顔につながるお買物」といった表現を使わせていただいていますけれども、皆さんが商品を買われるときに、ここにいらっしゃる皆さんはもちろん地域、環境、社会、人に配慮しながら商品を御購入いただいているかだと思いますけれども、一般的にいいますと、この商品がおいしいだとか安いだとか、最近ではかわいらしいとか。かわいらしいから商品を買うという感情が私にはわかりませんが、こういったところで商品を購入されているところが往々にしてあると思いますけれども、エシカルな価値ということで地域、環境、社会、人がプラスされることを推進していこうというのが今回のエシカル消費の取り組みでございます。

生協の組合員、地域の組合員が日常のお買い物を通じて、消費をするということで気軽にエシカルを実感して、参加できることが生協の役割ではないかということで、ことし特にエシカルについて強化しております。

今、全体像が映し出されておりますけれども、49ページの下になりますが、4つのテーマということで地域、社会、環境、人を載せております。例えば「地域」でいいますと、産直とか被災地支援といったことを掲げておりますし、「社会」でいいますと、例えば飢餓で苦しんでいる子供たちを支援したりといったことをやっているということです。

具体的に進めていきたいと思います。実際にどのように取り組んだかといいますと、この6月に、環境に配慮した生協のエシカル消費を推進したいということで、環境商品の利用キャンペーンに取り組みましたということです。いろいろな商品があつて、例えばトイレットペーパー、コアノンロールとか洗剤といったものについている環境のマークを集めていただいて、エシカルのことについて考えていただく、アピールするような企画に取り組みました。

ここに208枚の応募をいただきましたということで、ちょっと偉そうに書いていますけれども、私どもは先ほど言ったように15万人の組合員さんがいらっしゃいまして、いつも商品を利用されている方は10万人ぐらいいらっしゃるのですけれども、逆に言うと208人しか応募がなかったということで、簡単に言うと大失敗だったのです。

大失敗にはいろいろ理由があつて、この環境商品のマークを集めるということにハードルを高くし過ぎてしまって、実際に商品を買うこと自体はすごく利用がありました。1年前の6月と比べると、実はこの環境商品自体の消費でいいますと、約1.5倍の利用がありました。ですから、大体千二、三百万ぐらいの供給があつたわけなのですけれども、それだけ皆さんに御利用いただいたわけなのですが、環境商品のマークを集めるところについては、少し課題が残ったわけなのです。全店、宅配とかこういった施設で、環境のことを考えていただくきっかけの取り組みをこのようにさせていただいたということです。

こちらが環境に配慮した生協のエシカル消費の取り組みということで、先ほどトイレットペーパーとかティッシュペーパーなどと言いましたけれども、洗剤とかミックスキャロットというジュースとかMSCのタラコとか明太子といった商品を推進してきたということです。

次に、社会貢献につながる生協のエシカル消費の取り組みということで、こちらは今も実施しておりますけれども、CO・OP×レッドカップキャンペーンということで、例えば粒入りコーンとかコープヌードルを御購入いただくと、1品につき1円、WFPを通じカンボジアの子供たちに学校給食を届けるといった取り組みをさせていただいております。こちらは全国の生協の方々と一緒に取り組んでおりまして、昨年度は467万円の募金を行ったという形になっております。

3つ目はピンクリボンキャンペーンということで、こちら10月にコープの化粧品を御購入いただくと、1品当たり1円をピンクリボン運動に取り組んでいる団体に寄附するといった取り組みもさせていただきました。組合員さんとかに御協力いただいて、化粧品の推進をするとともに、ピンクリボンの運動に提供をさせていただいたということです。

次に「福井県のおいしいふくい食べきり運動への参加」については、先ほど発表がありましたので少し割愛させていただきたいのですが、実際に当生協ではどのようなことをしているかというと、地産地消コーナーを設置したり、結局、食品ロスの問題も出てきますので、カット販売をしたりとかバルク販売、つまりばら売り、はかり売りなども御提供しながら取り組んでいるというところでございます。

人や環境に配慮した取り組みということで、実際にどういったことをしているかというと、飢餓や貧困を救う取り組み、安全や健康を守る取り組み、環境を守る取り組み、生産者と消費者の連帯の取り組みといったことで、今までも助け合いの活動とか子育ての応援といった取り組みをしているわけなのですが、さらに商品の利用を通じた参加・支援を今年度はさせていただいたということで、組合員さんであったり消費者の方は商品を買うという行動が一番多い行動ですので、こちらの行動でエシカルのことを感じていただくといった取り組みを行ったということです。

2つ目ですけれども「こどもを対象にした消費者教育の取り組み」ということで、学校教育とはまた別に、子供たちの消費者教育という視点でいろいろな取り組みをさせていただいております。

例えば、食育の会による児童クラブへの出前講座の取り組みということで、私どもの組合員さんが結成されている食育の会があるのですが、こういった会の方々の協力のもと、児童クラブとか各学校とか公民館から依頼を受けて、糖度実験とか塩分表示のことなどについて学習会を設けております。実際にこういった形で実験するだけではなくて、当生協としては、こういった方々を育成するプログラムなどにも取り組んでおります。

次に、私どもの子育て支援施設になりますけれども、ハーツきつずでも食育講座の取り組みを行っております。実際に子育て支援施設に来られるお母さん方への説明、教育だけではなくて、左下にもありますけれども、実際に産地に行って教育するといった取り組みもしております。

3つ目、LPAの会による子供の金銭教育の取り組みということで、そもそもLPAの会というのは何ぞやということなのですが、御存じの方も多いかと思いますが、生協のライフプラン・アドバイザーの資格だとかファイナンシャルプランナーの資格を持った組合員さんが、暮らしにまつわる保障、家計、セカンドライフなどをテーマに学習会や企画の運営を行っている会なのですが、こちらでは子供の金銭教育の取り組みということで、実際にお金のやりくりをしながら進めるすごろくゲームを通して、金銭教育の力を養うといった取り組みをしております。

また、こちらにもあるように「お買物大作戦」といって、実際に子供だけの力で献立と材料を決めて、予算内でお買い物をして、料理までつくって食べるといった取り組みなどしながらやっております。

ちょっと駆け足になりましたけれども、生協が行っている子供を対象にした消費者教育の取り組みは、冒頭でも言いましたけれども、決して学校で行うような教育ではないのです。ただ、子供たち一人一人の発想力や考える力を引き出すということで、ふだんの暮らしの中で教育について意識してほしいということに絞って、いろいろと工夫を行っています。

最後、先ほども言いましたが、生協ではいろいろな事業や活動に取り組んでいるわけなのですが、今、生協の課題は地域の課題だと捉えています。生協が持っているインフラ、事業や施設、そして組合員さんの力を有効に活用しながら、地域へのお役立ちをやっていくことが生協の使命となっております。生協だけではこういった教育はできないわけで、ここにいらっしゃる皆さんとか各地域の団体の皆さんと協力しながら、消費者教育についてこれからも進めていきたいと思っております。

私からの発表は以上になります。

御清聴、どうもありがとうございました。

分散会報告

○Lグループ

7名で話をしまして、たくさんの活動を活発にされているというお話がありました。

テーマの多様な主体、もう一つ消費者教育のキーワードについてまとめました。その中で、地域との連携、特に学校での啓発活動が効果的ではないかというお話がたくさん出ました。どういうことかといいますと、子供、学生に説明をすると、家庭に持ち帰ってパパ、ママ、じいちゃん、ばあちゃん、兄弟に広がっていく可能性がある。それがさらには近所、地域のほうに広がっていく効果があるのではないかという話です。

もう一つは、余りあってほしくないのですが、災害が発生したときに停電、断水といったものを経験すると、それから以降、子供たちは節約、節水に気をつけるようになるという紹介もありました。

こういったものをきっかけにして、そういう教育ができればいいなと思いました。

ただ、私たちが学校内に入って、そういう活動をするための手続は、想像するにはいろいろ難しいところがあるのではないか。そういった意味では、できればそれを簡略化することが必要だと思います。

以上にします。ありがとうございました。

○Dグループ

私たちのグループでは、3つキーワードを挙げました。1つ目は出向くということ。2つ目は情報交換ということ。3つ目は導入ということです。

1番目、出向くということでは、小さなボランティア団体でも、福祉サロンとか老人会、児童館、環境フェアなど、いろいろな場所、行事に出向いて啓発活動を行っている。そして成果が上がっているということ。

2番目の情報交換は、仲間づくりや人脈を広げていくことによって活動が広がっていくと思うのですが、例えばきょうのような場にたくさんの団体の方々がいらっしゃって、こうやって分散会で、お話やそれぞれの活動紹介などできますし、前半のほうでありました皆さんの活動紹介などをお聞きすることもできますし、きょうのような場に参加することによって情報交換をして、それを皆さんの活動しているところに持ち帰って、自分たちの活動に生かしていくことができるということ。

3番目の導入では、きょうの最初の発表、富山県の消費者トラブル防止啓発実行委員会の皆さんの活動にはとても驚きました。高校生たちが、マジシャンの方に目の前でだまされてしまうことを体験して、ちゃんと見ているでも自分がだまされてしまうという気づきから、いろいろな消費者教育も行っていかれるということでしたので、まず興味を持ってもらうという導入がとても大切だなということを感じたということで意見がまとまりました。

以上です。ありがとうございます。

○Cグループ

きょう、いろいろ発表がございましたが、中でも高校生との交流といいですか、なかなか学校というところに入っていけない中で、高校生に対しての消費者教育ができているのが大変素晴らしいなという御意見でございました。

課題としまして、どこの団体の方も、会員の減少、どうしたらふやしていけるのか。あと、30～50代の子育て世代に対しての取り組みといますか教育が今からの課題ではないか。そして、これからの取り組みとしまして、小学生のPTAの事業は、子供さんと親御さんが一緒に参加されるので、そこで私たちの消費者教育も一緒にできないだろうか。それから、保護者の意識を変えて、子供たちにも消費者教育ができるように取り組んでいきたいというのがこのグループの発表でございます。

ありがとうございました。

全体のまとめ

消費者庁審議官 東出 浩一

きょうは、長時間どうもお疲れさまでございました。大変有意義な時間だったのではないかと思います。実行委員の皆様、それから参加者の皆様、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

きょうの活動報告では、消費者被害の防止とかフードバンク、それから食育について御報告をいただきました。石川フードバンク協議会（仮称）準備会の方からは、まちづくりチャレンジ事業への応募という斬新な手法を御紹介いただきましたので、こういうものが、皆様方が新たな発想で今後の活動に取り組むヒントになればいいなと思いました。

それから、分散会交流では幾つかのテーブルのお話を伺わせていただきましたけれども、司会の方が、連携ということについて意識して進行されているように思いました。きょうの機会を利用して、引き続き、縁をつなげていただければいいなと思います。

消費者庁としても、今後とも地方消費者行政の充実に努めていきたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。



閉会挨拶

大野市消費者グループ連絡協議会会長 齊藤 博子 氏

福井県の大野市消費者グループ連絡協議会の齊藤と申します。

きょうは皆様本当にお疲れさまでした。本日の「地方消費者フォーラム in 北陸」はいかがでしたでしょうか。「多様な主体の連携による消費者教育の充実に向けて」というテーマに基づきまして開催いたしましたところ、多数の皆さんに御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

今回は3県、2組ずつの事例発表があり、いろいろと参考にさせていただくものばかりでした。分散会ではいろいろな団体の活動をお聞きし、交流させていただくことができたのではないかと思います。盛りだくさんのいろいろなグループの発表もあり、本当に有意義な1日でした。皆様も、地域の活動に少しでも参考にして、生かしていただけたら幸いです。

これできょうの全日程を終了いたします。皆様の御活躍をお祈りしまして、どうぞお気をつけてお帰りいただきたいと思います。

本当にありがとうございました。



平成29年11月6日、富山市のボルファートとやま 2階・大ホールで「地方消費者フォーラムin北陸」が、地方消費者フォーラム(北陸ブロック)実行委員会、消費者庁の主催で開催されました。当日は「多様な主体の連携による消費者教育の充実に向けて」をテーマに、北陸各地から163名が参加し、多様な団体による日頃の活動報告や、富山県内の各団体による展示が行われました。また、分散会交流では活発な意見交換が行われました。

【テーマ】

多様な主体の連携による消費者教育の充実に向けて

【日時】平成29年11月6日(月)13:00~16:35

【会場】ボルファートとやま 2階・大ホール(富山市奥田新町8番1号)

時間	内容
13:00	開会挨拶 実行委員長 富山県消費者団体連絡会 会長 小泉 謙二
13:05	開催県挨拶 富山県生活環境文化部 次長 今井 光雄 氏
13:10	消費者庁挨拶・報告 消費者庁 審議官 東出 浩一
13:30	各県団体からの活動報告 『若者(高校生)向け消費者被害防止講座 ～あなたたち、ダメされんと思っとろう?～』 富山県消費者トラブル防止啓発実行委員会 『朝日町ぐるみで取り組む消費者被害防止活動』 朝日町社会福祉協議会 主事 高野 勇樹 氏 『大学生による高齢消費者被害防止の寸劇出前講座』 石川県生活環境部生活安全課 主幹 鈴見 昌代 氏 金沢大学演劇「らくだ☆カゲキ団」(DVD上映) 『フードバンク・ネットワークの構築』 石川県フードバンク協議会(仮称)準備会 『「ふくい朝ごはんキャンペーン」の取り組み』 JA福井県女性組織協議会 会長 松田 典子 氏 『地域と連携した消費者教育の取り組み』 福井県民生協同組合組織ネットワーク支援部 部長 織田 良 氏
15:05	休憩・展示見学
15:20	分散会交流 『多様な主体の連携による 消費者教育の充実に向けて私たちができること』
16:15	分散会報告
16:25	全体のまとめ 消費者庁 審議官 東出 浩一
16:30	閉会挨拶 大野市消費者グループ連絡協議会 会長 齊藤 博子 氏



実行委員長
富山県消費者団体連絡会
会長 小泉 謙二



富山県生活環境文化部
次長 今井 光雄 氏



消費者庁審議官
東出 浩一



富山県消費者トラブル防止啓発実行委員会



朝日町社会福祉協議会
主事 高野 勇樹 氏



石川県生活環境部
生活安全課
主事 鈴見 昌代 氏



石川県フードバンク協議会
(仮称)準備会
青海 万里子 氏



JA福井県女性組織協議会
会長 松田 典子 氏



福井県民生協同組合
ネットワーク支援部
部長 織田 良 氏



大野市消費者グループ
連絡協議会
会長 齊藤 博子 氏



展示見学の様子

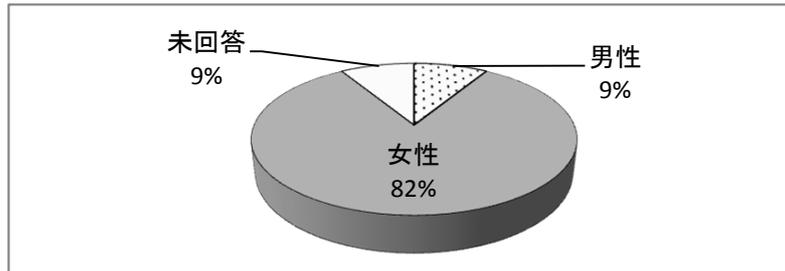


分散会の様子

総参加者数(資料総配付数)	163名
アンケート回収枚数	137枚
アンケート回収率	84%

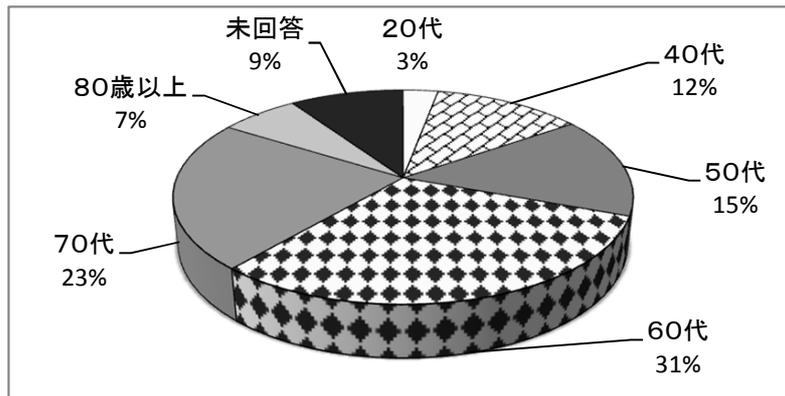
◆性別◆

男性	12
女性	113
未回答	12



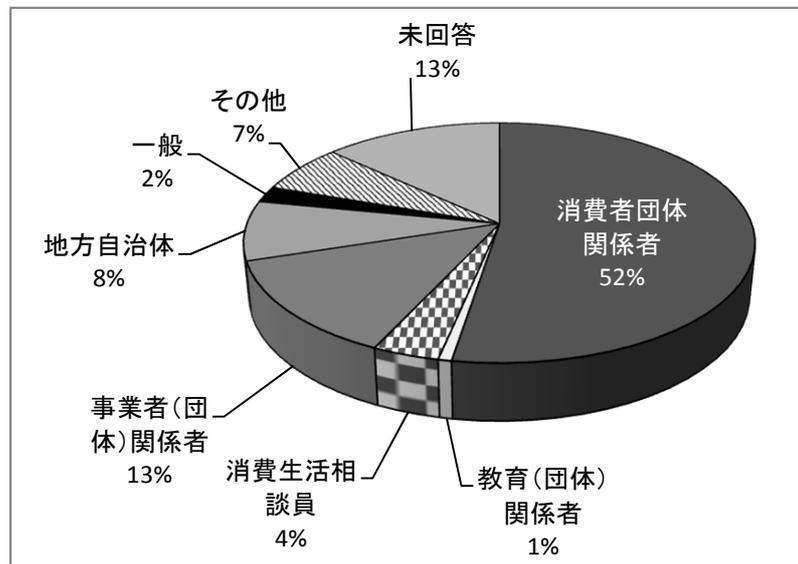
◆年代◆

20代未満	0
20代	4
30代	0
40代	17
50代	21
60代	42
70代	31
80歳以上	9
未回答	13



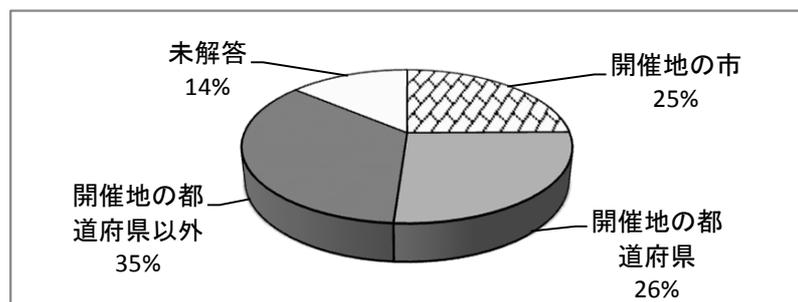
◆所属◆

消費者団体関係者	72
高齢者・障害者(団体)関係者	0
教育(団体)関係者	1
弁護士・司法書士等の専門家	0
消費生活相談員	5
事業者(団体)関係者	18
地方自治体	11
学生	0
一般	3
その他	9
未回答	18



◆居住地◆

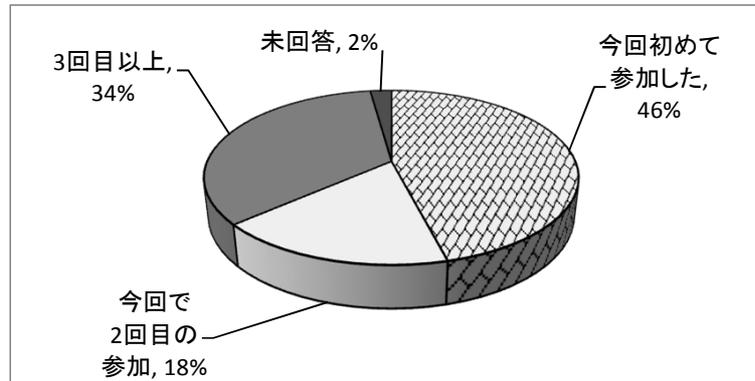
開催地の市	34
開催地の都道府県	36
開催地の都道府県以外	48
未解答	19



総参加者数(資料総配付数)	163名
アンケート回収枚数	137枚
アンケート回収率	84%

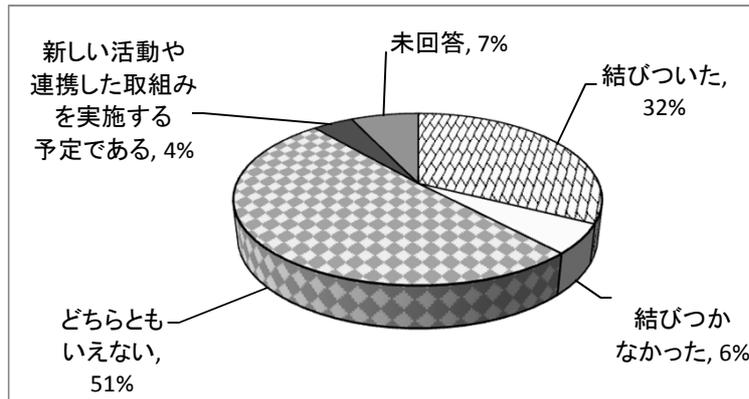
(問1)「地方消費者フォーラムのご参加は、初めてですか？」

今回初めて参加した	63
今回で2回目の参加	24
3回目以上	47
未回答	3



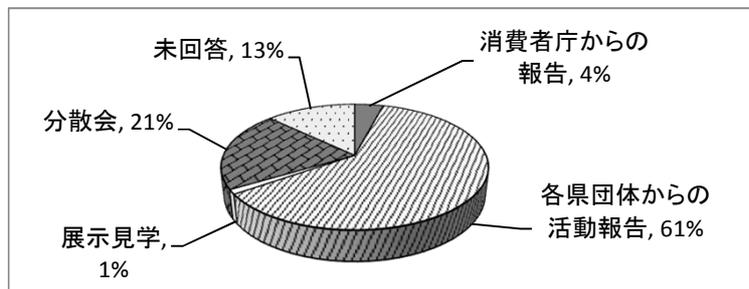
(問2)問1で「2.」「3.」と回答した方にお聞きします。
過去、フォーラムに参加した結果、その後の新しい活動・連携やこれまでの活動内容の充実などに結びつきましたか？

結びついた	23
結びつかなかった	4
どちらともいえない	36
新しい活動や連携した取組みを実施する予定である	3
未回答	5



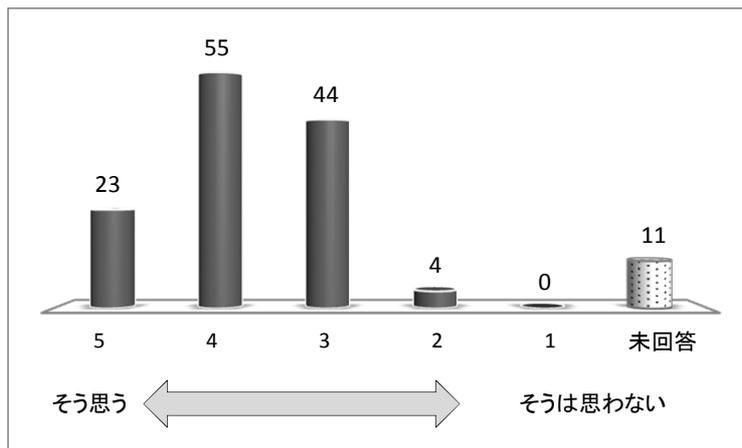
(問4)本日、「地方消費者フォーラムin北陸」にご参加いただきまして、特に満足が高かったプログラム

消費者庁からの報告	7
各県団体からの活動報告	104
展示見学	2
分散会	35
未回答	22



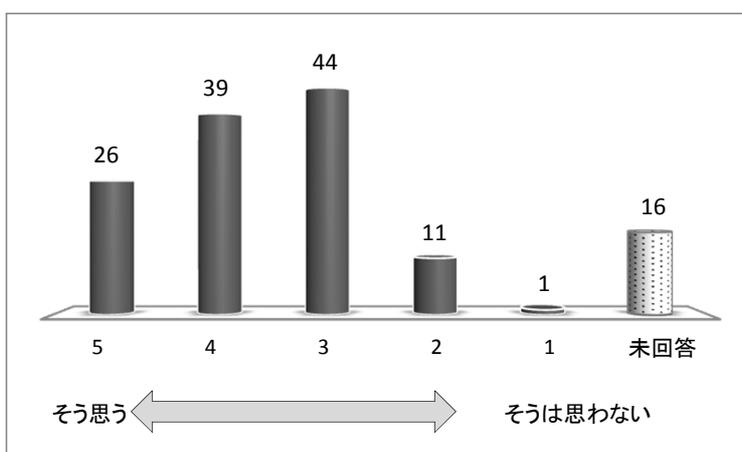
(問5) 本日のフォーラムには満足されましたか

そう思う ↑ ↓ そうは 思わない	5	23
	4	55
	3	44
	2	4
	1	0
未回答	11	



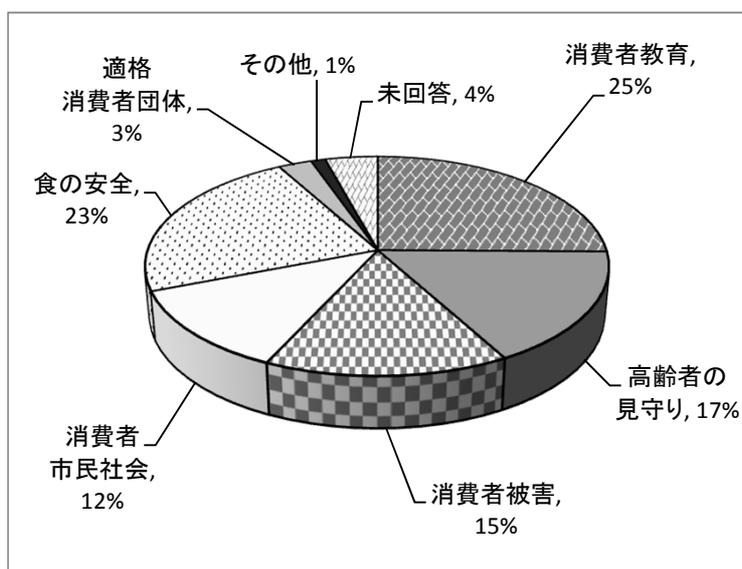
(問5) 次回のフォーラムにも参加したいですか

そう思う ↑ ↓ そうは 思わない	5	26
	4	39
	3	44
	2	11
	1	1
未回答	16	



(問6) 今後、フォーラムに取り入れたいテーマについて興味をお持ちの項目は

消費者教育	66
高齢者の見守り	44
消費者被害	39
消費者市民社会	32
食の安全	60
適格消費者団体	7
その他	3
未回答	11



(問3)新しい活動・連携や活動内容の充実に結びついた、又は今後実施する予定の取組みについて

- * 食品ロスの推進
- * 食ロスについて、県内全域に広め、県民一顧となった活動にしてゆきたい
- * 若い人(学生)などによりいろいろな事業を取り入れておられるので、未来を考慮し、若い人との連携を大切にしようと思う。
- * 朝日町の活動等への参加
- * ふれあい食堂3回実施できた！！
- * ・食品ロス・食育(幼少時から)
- * 多様な主体事業の中で、学校(高校、大学)などとの連携いに生かしている。
- * 手品と消費者トラブルによる啓発活動、また、若者を通じた高齢者被害の防止
- * 高齢者を対象にこれまで寸劇をやってきましたがこれから高校生を対象にやってみたいです。
- * coopとやまは地域の中でグループを組織しており、年代も20～70代と混在しています。この委員会の中で食の大切さ、詐欺の防止等話していきます。子ども達にも(食育)をしていきたいです。
- * ・若い人にも消費者トラブルが問題になっている昨今、通信機器にうとい私ですが積極的に交流を持ちかけ、防止(詐欺)に役立つ活動を引き出したい。・多角的な分野に活動を広げるノウ・ハウを学びたい
- * 消費とは、私達の生活のいとなみ、全てにかかわる事なのだと思います。そう考えた時、高齢者問題は、どの団体もかかえる、大きな課題です。Co-opとやまでは医療生協との連携を目指しています。
- * 消費者教育における課題や成果を共有できたことはよかった。
- * 具体的な取組事例を知る事で、自分達のとりのくみの参考になります。
- * 多様な活動事例を把握できたことは、自団体の活動方法の検討に有意義だった。特に協働による活動に役立った。
- * 「食品ロス・フードバンク」等の活動が今年度プラスになっていきます。
- * 次年度の活動をする上での参考にしている。
- * ・小学生と、先生に「ネットトラブル防止」の説明をした。・今後、高校・大学、町内会、長寿会に「消費者トラブル防止」の説明を計画している。
- * 消費者講座において活動している団体の代表者に活動紹介をもらい、一般消費者に消費者活動に関心をもってもらおうようにしてみる。
- * 教育関係への提案、提言、活動事業者への協力
- * 消費者庁の取組をしっかりと読んでみたいと思います
- * 消費生活に関連する活動の充実や啓発活動に対応することが出来た
- * 啓発活動に意欲を持ち寸げきに力を入れております
- * 可能かどうかは分かりませんが、若者、特に中学生、高校生の参加を考えた活動の実施に向けて努力していきたい

(問7) 今回のフォーラムで参考になった団体等の報告

<p>福井県民生活協同組合</p>	<p>13</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「エシカル」聞いたことのない言葉 ・大変参考になりました ・エミカル消費への実践方法、こどもへの教育として組合員で出前講座をしていること ・エシカル消費の言葉を初めて知ったから。 ・食育に対する取り組み ・工夫が沢山みられる、地域との連携が素晴らしいと思う。 ・楽しく学ぶこと ・消費者が身近なところでとりくめるエシカル消費 ・地域と連携した消費者教育の取り組み ・こどもを対象にした消費者教育 ・子ども達へのアプローチが興味深い ・生協の活動として参考になる
<p>福井県女性組織協議会</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝ごはん＝日本人にはパンよりごはんが良い認識が大切
<p>富山県消費者トラブル防止啓発実行委員会</p>	<p>28</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生とのつながりが新鮮 ・大変参考になりました ・消費者教育として思いつかない取り組みである。 ・高校生を巻き込む方法が素晴らしい ・学生への教育、とても良い視点だと思う ・学校等、関係機関を巻き込んだ活動が良い。 ・高校生を対象としたところ ・高校生に講座を広げている。 ・マジックと消費者トラブルの結びつけ ・楽しく学ぶこと ・しらけて反応の薄い、中、高生への導入として素晴らしいです。 ・教育の場から家庭に入って広がる可能性 ・高校生への取組 ・高校生にだまされることを実感してもらおうと取り組み ・学生に理解を頂けるのが難しい中で、素晴らしい！！ ・手品を使っただけ、アイデアがおもしろい ・若者を巻き込んでの活動 ・高校生向け消費者防止講座を行っている ・目の前で見ていてもだまされるということ。 ・社会に出る前の高校生を対象にしている。 ・進学、就職で社会に出る子らに教育は必要である
<p>富山県若者(高校生)向け消費者被害防止</p>	<p>6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の消費者教育 ・若い人をまきこんでとてもよい ・高校生への中に切り込む方法と高校生の参加の促し方(音楽) ・後をたたない問題である若い力が必要 ・子供達と一緒に取り組んでいるところが良い ・連携づくりが上手お互いの得意分野を生かしてた。
<p>敦賀市消費者連絡協議会</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絵を見ながら、ゲーム感覚で知識が増えていくのが良かったです。
<p>朝日町社会福祉協議会</p>	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町ぐるみでの活動は、大切 ・ネットワーク加盟団体を広げていったところ ・高齢者とのつながりをもう少し深く知りたかった ・高齢化と人口減少の問題に取り組んでいる点 ・組織的な見守り

朝日町	3	<ul style="list-style-type: none"> ・町ぐるみのネットワーク作りがよかった ・町ぐるみでの取り組み
組織ネットワーク支援	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのかかわりが良いと思います。
石川県大学生による高齢者被害防止の出前講座	7	<ul style="list-style-type: none"> ・私達も同じ活動をしているのでとても参考になりました。 ・高齢者の被害は後をたたない、常に注意喚起するべき。 ・若者に対する消費者教育を通じ高齢者被害の防止 ・学生の参加は若者への消費者教育につながり大切なため。 ・大学生の寸演劇がすばらしい ・子供達で考えて作っているところが素晴らしい
石川県生活環境部生活安全課	12	<ul style="list-style-type: none"> ・寸劇出前講座はとてもわかりやすく、よいと思いました。 ・実際に行っている場面での発表 ・私達(坂井市消費者団体)も寸劇に取り組んでいる為見本になった。 ・大学生主体の出前講座が新鮮 ・寸劇＝分りやすい ・高齢者に対して大学生が演じることは、双方に実体験の機会になる。 ・大学生による寸劇出前講座 ・自分も寸劇を通して消費者問題に関する取組みをしているので ・学生の寸劇、学生向けの委託事業は新しい ・私も寸劇をしているので良かった
石川フードバンク協議会準備会	34	<ul style="list-style-type: none"> ・食品のロスの防止。 ・食品を無償提供し、自立していく事が大切だと思う ・金沢市のまちづくり応募し、他団体との協力で進めていること ・食品ロスにつき、自分にも思いあたること多い ・公民館で福祉バザーを家庭より一般家庭のフードドライブ、ロス食品について以前から興味があった問題だから。 ・フードバンクに取り組んでいる。 ・世の中には食品ロスがたくさんあるんだなと思いました ・これからの課題と思うので。 ・食品があふれる世の中食品ロスをなくし、食べきる事に対する姿勢 ・内容がわかりやすい ・食品ロスへの取組みとして、参考になった。 ・本県では設置されていないため ・食品ロスの有効利用、食品ロスの減少 ・フードバンク＝食品ロスにつなげると思っているので ・余剰食品の取組に興味がある。 ・「フードバンク」には以前から関心があったから。 ・食材の提供、緊急支援、食卓を囲む、コミュニケーション ・どこにでもある”もったいない”食品が有意識に活用されればよい ・今一番関心のある内容でした。 ・食品ロスの削減に大きく寄与 ・わかりやすく、つたわった事 ・富山県にはまだ商岡にフードバンクが有りますがまたまた活動がわからなくて ・フードバンクネットワーク ・食品ロスと助け合いをつなぐシステムは大切 ・フードネットワークの構築 ・これから取り組む上で参考になった ・食品ロスの大切さ

金沢大学演劇	3	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく、身近に思えて、記憶に残ると思う ・民法改正による成人年齢引き下げが問題となっている中で、対象者の意識づけとなる。 ・わかりやすかった。
ふくい朝ごはんキャンペーン	4	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型食生活の実現は重要だと思う ・米の大切さをおしえる力がある。 ・内容が具体的でわかりやすかった。
フードバンク・ネットワークの構築	3	<ul style="list-style-type: none"> ・話が聞きやすかった。フードバンクを知らなかったので、とてもよかった。
コープトヤマ(生協)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・今後にもつなげて行きたい(考え中)
エフサイト	1	<ul style="list-style-type: none"> ・導入部分に手品を使うなど興味をもってもらい導入について参考になった
エシカル消費の取り組み	1	<ul style="list-style-type: none"> ・発進する事が必要である知らない方が多かった。
JA福井県女性組織協議会	16	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい朝ごはん」キャンペーンの取り組み地道な活動頭が下がります ・フリーペーパーが良いと思った ・米及び地域農産物の消費拡大 ・朝食の重要性を考える事は大切(ごはんに限らず) ・日本型食生活の大切さに共感、大学との連携がすばらしいと思う。 ・一汁一菜でもいいんだ(朝食なしよりも) ・朝ごはん(米)離れが ・朝ごはん運動、フリーペーパー ・最近若い母さんが米飯を出さずパン食が増え、又副食も与えないのが増えていて勉強に対して頭に入らない状態になっている。特に朝食は大切でなるべく1日の始まりには米飯をと私達は特に力を入れている事に感心しました。 ・古紙→図書カードに変えている
7)地域と連携した…	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「エシカル」について勉強中なので。

(問8)フォーラムに参加して、明日からあなた自身に取り組もうと思うこと

- * フードバンク・ネットワークの構築を発表された石川フードバンク協議会の取組みがこれからさらにさらに広がればと思います。私たちが取組む事が出来たらと思いました。
- * 幅広く、うすくやるのではなくひとつのメニューを深く取り組むのがよいのではないかと思った。
- * 自分が関わっている地域の為のサロンを地域の方も誘い巻きこむ方向性を具体化していきたい
- * 朝食を食べない子供達への支援
- * 啓発活動を通してまだ認識の不足している方々に少しでも伝わるように活動を続けなければならないと気づかされました。
- * 「誰かに伝える」地道な取組みが大事だと思う。子ども達への教育を中心に進めていきたい
- * 校下での、バザー等で一般家庭フードバンク、があれば提協したいが、どこに持って行くのかわからずさがしていました、今後このフードバンクが出来れば一般家庭から提供していただける食品はかなりある様ですので、コミュニティーの中で、持って行く所を、情報を発送できるので良いと考える。(現在、食べ物を買って、売ることができない、又、取りあつかいをひかえている地域が多いと聞いています。
- * 高齢者との”高齢者について”の取組みを考えたい。
- * 買いため、買いすぎには注意しようと思いました、買ったなら最後まで使うようにある、消費者被害にも気をつけたいと思う。
- * 寸劇や、キャップの取り組み。
- * ふくい朝ごはん(パン食でもよろしいでしょうか)
- * 食品ロス削減は、これから全国的にもとりくんでいくべき課題なので、これから協会としてもとりくんでいきたい。
- * 若者と一緒に消費者トラブルの啓発をすることで高齢者被害の防止につながると感じたため参考にしたい。
- * フードドライブ
- * 消費者被害防止講座は子ども達が楽しく学習できる方法が良いことが分かったので、生かせるようにしたい
- * 多様な消費者活動があることを知り自分にも取組めることがあることが判った。
- * 高齢消費者被害防止の寸劇をやってみます(何回か出前講座をしましたが)
- * どのような活動が今求められているのか、研修してみたい。
- * 子供達、自重館などとの交流もしている、食育かるた取り夏休みの行事として行なっている。
- * エコキャブ工作、温暖化防止活動
- * 分散会で聞いた事を参考に地区でやって行く。会員の減少をどう止めをかけるか
- * 賢い消費者としては？と思うものの、人と連携することで、何かに取り組める意欲に連ながることを、強く思った。
- * 地域と連携した消費者教育(様々な団体の力を借りて)を実践した。ひとりでも多くの方に参加していただけるような講座を開催したい。
- * 石川のフードバンクとフードドライブについて大変良い取組みだと思いました。食品ロスの問題と共に活動につなげたいと思いました。
- * 学校での啓発がやはり効果的ということで学校での講座の実施を地道に働きかけていきたい。
- * 関連活動になるが、消費者被害防止(悪徳商法)へのアプローチ
- * 高齢者問題消費者教育も中広く考える
- * 30-50代が気になる問題に対しての広報誌の発行。
- * ・買いすぎ、買いだめをやめる。 ・備蓄品の見直し
- * ・フードバンク、食品ロスなど我が家の中から見直し、協力できることを考える。 ・若い世代、子ども達への消費者問題を伝える。今、社会で何が起きて、市民が困っているのかを知ってもらい考えてもらう。まず知ることが大切。
- * ふだんからのご近所づきあいが大事なんだと思いました。
- * 近所の高齢者及び1人生活者に目を当てる事が大事。…身近なことから(ゴミ問題)→町内の行事などに参加させる。…見守る事につながる
- * 学校と連携して、消費者問題に関することをやっていきたい。
- * 食品ロスに関して、まずは自分から。今後も出ることから。(野菜の皮はすべて食べる。魚の骨はせんべいにして食べる)これからも続けます。
- * 会場が全体的に暗いように思われました。
- * 生活していく上でできる事(法律等)を知る事は必要。自衛の為に知識を身につけるのは必須だと身近に感じる
- * 小さななか出来る事から考えて行きたい。
- * 8回目ですが内容的にいつもよく似たものもあるが少ししゆく小した方がよいかとも思います
- * 消費で若年者と高齢者→つながれる社会に！
- * 食品ロス削減
- * 食品ロス問題について地域内で考え実践していく
- * フォーラムに参加しても寸ゲキとか紙芝居で皆5人アピールすることはイメージが強く南越前町としては色んな対場に応じた寸ゲキではば広く啓発していこうと努力しています。笑いも入り熱心に聞いて頂けるので熱が入ります。
- * 消費問題より、環境問題の方に意識があったので消費者市民として、商品を選択する能力、知識を高めていきたい。学習会にも参加し又企画も参画していきたい。

(問9) 消費者問題を取組んでいくにあたり、国や地方自治体に期待すること

- * 消費者教育の振興(拡大)
- * 各組織が上手にとりこんでいるのがこれが他の団体と連けいをもっとも効果が上がると考えられる
- * 行政としっかり取組んで消費者問題に取り組んで行きたい。
- * 独居老人や子どもの貧困に対して目を向けてほしい。
- * 消費者一人一人が、“消費者”であるという自覚をつながすような、啓発をしてほしい。事業者(企業)に対しても、適正な商品を適正な価格で提供するような指導をしてほしい。
- * 学校教育に於て、消費教育をしてほしい、(具体的な事例で)(金銭教育も含めて)
- * 朝食の簡単レシピがほしかった。
- * さまざまな形の支援をおねがいしたい。
- * 予算の要求
- * 場、資金
- * 10才以下の消費者講座を親と一緒に受けれるように。
- * 事業に補助金等を出される際制約が多すぎて、使いにくい。
- * 地方自治体に消費者教育に関する講師をお願いしたいです。
- * 日々、問題は変化していると思います。す早い対応を期待しています。
- * 補助金を出してほしい(消費者協議会へ)
- * ・県はマイバック運動を展開し、成功しました。・みんなで取り組む事に関しては富山は市民より行政が指導することが大切。
- * 若い世代が消費者教育必要性を感じられるよう環境づくりを自治体に期待。
- * 地方にまかせるのではなく、国が施策を国民に示すべき。(食育は法律によって定められている)
- * 人間全員消費者なのに、政治の影(営利)に隠れているような気がしてならない、束になって声も上げているはずなのに、表立たない気がするの、私だけ？人の為になる買物なんて、人として、呼応するところなので力を結集し、グローバルな視点で対応していく社会になって欲しい！教育現場にも小さな消費者を訴えて下さい！
- * 若い人にもっと聞いてほしいと思います 若い人に聞いてもらえる機会を作れるように
- * 食品ロスはとても気になります。一般家庭からのロスが一番多い富山県皆様方に広く食品ロスの事を知ってもらいたいです。
- * ・すべての国民が消費者なのだからもっと真剣に取り組んでいただきたい。国や行政は業界等中心に考えているようで軽んじられていると日々感じている。
- * 啓発活動に幅広く使える財政的支援
- * 個人情報のある方、厳しすぎると、助け合うにも、必要な情報がわからず、事故や緊急の連絡が、取れず、困る。
- * 階層別消費者教育における「子供～青少年」の機会作り
- * 行政も遅く消費者が解決出来な事もある時はしっかり相談にのって下さるよう
- * 人育に団体の育成支援にとりこんでほしい。
- * 個人レベルで対応できる力をつけるのは基本として大切だが防犯対応するのは、国や地方行政など全国レベル地域レベルの組織が大切だと思う。常に市民生活に目を向けて犯罪として、消費者トラブルとして対応できる力、取締政策を考えてほしいです。行政にも臣民としての目をつけてほしいです。
- * 消費者力をつけるためにくり返し学習に参加することで気づく力もUPし、つなげる力もついてくるのではないかと思います。連携するために今回のような分散会が有効だと思います。
- * 仲良く活動出来るように協力が一番だと思われました。
- * 地方交付金を減らさないでほしい。
- * 消費者庁の取組をいろいろとあるが、市民への周知が弱いと思う。気軽に、目につきやすい事が大事だと思う。
- * 消費ロス問題協同や地方自治体と一緒に取組みが大事だと思う。個人での取組みはむずかしい。
- * フードバンクについて取扱い配送
- * 消費者庁からの197頁の資料(全員配布資料としては無だのように思います。)は全部説明できるのではないからポイントだけの資料でよいのではないか
- * 消費者グループもたくさんありますが啓発に全力投球してアピールしている所は県や国は見守ってほしいと思いました
- * 数ある問題点の中でも、今、最優先して取り組むべき事などを、具体的に話し合える(指導や助言をしていただけると)場をもって、どういう活動に取り組むか、決めて行けるのではないか。

◆このフォーラムについての感想・意見

- * 事務局の方々ご苦勞様でした。
- * 特にありません。
- * 今回も午後の時間帯で終わるのが遅く、自宅は車で1時間以上もかかるので途中で帰らせていただきます ありがとうございます。
- * 発表が長すぎると思いました、やはり各県1つ発表が良いと思いました。
- * 開催地の皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。
- * 消費者庁、ページとびとびの説明でわかりにくく、マイクも通っていない。
- * 今回初めて参加させて頂きましたが、いろいろなお話を聞くことが出来、参考になりました。
- * 消費者庁の報告、聞き取りにくかった。
- * 学生が詐欺防止活動をしているのがすごいと思いました。
- * 分散会での自身の活動紹介は長くなりすぎるので資料のみで紹介することにしてはどうでしょうか。
- * 私達の所では婦人会の人達が、寸劇出前講座をしていますが、学生さんがやっている事におどろきました。とても良いなあと思いました。
- * 各県1事例の発表がよいのでは…6事例の発表は、聞く方が大変である。
- * 学校関係者の参加を。社協なども入れて男性の参加を。発表より分散会の充実を
- * 発表される時間をもっと短かくして欲しい。
- * 初めて参加しましたが、いろいろ勉強になりました、会場が少し寒かったです。
- * 活動報告…どれも、良いものでしたが、15分*6=90分、きいているのは、ちょっとつらい。グループ活動紹介集は、自己紹介の時間を削減できてよい。連携が大事というけれど、どのような団体があるのが～実際には把握できていない。
- * 連続7回参加しておりますが、余り新しい発見がない様に思います。去年は文科省との連けいが話し合われたと思っておりますが、又、えにもとうた感じで残念です。
- * 発表が長すぎた、もっと短かく発表内容を考えてほしい。
- * 資料が多いが一人分のスペースが少ない為、メモがとれない。
- * 発表が多すぎてつかれた。
- * 活動報告ですが県の団体にすれば良いと思います時間4時に終了を今後ご検討お願い致します。
- * 今年、はじめて活動に参加し、多くの皆様が長年に渡って活躍されているのに、おどろいている毎日です。広く情報が行き渡る為、どのような工夫が必要か？とにかく、一部の会員のみではなく、家庭に情報が行き渡ることが大切と、日頃思っています。
- * 名札は、氏名より、団体名が大き方がよいかも？
- * 1年おきの開催でいいと思う。
- * 映像の力は大きい、専門に力になってくれる人や団体を(無償で)探して、社会に知らせて行きたい！
- * もっと早く終わってほしい。
- * 資料が多すぎる。特に消費者庁の資料はむだなようです。
- * 各活動報告は意味があると思うが講演会等で参加者が学ぶという機会があっても良いと思いました。
- * 毎年とても勉強になり、また仕事に対するモチベーションもあがります。
- * 限られたフォーラム時間を最大限に活用するためのプログラムの検討が必要ではないか。
- * 会員の高齢化、若い方の参加が必要！
- * 消費庁の資料は大すぎるので、説明されること、特に大事なことをまとめて節約してほしい。
- * 貴重なご意見勉強になりましたこと、感謝申し上げます。
- * H29年度地方消費者フォーラム 消費者庁配布資料→197ページもの部厚い資料を持ってきていながらあちこち飛んで、はしょって説明、この冊子はこれで非常に有意義だと思われませんが、この冊子の外に話した事をまとめて1ページ作り「くわしい事はこの冊子をみてくれ」と言った方が良かったのでは？とびとびと声ははっきりしないので頭に入りにくい。
- * もう少し時間をかけて消費者庁の話が聞きたかった。
- * 最近では学生さん達が消費生活に関する—勉強してられる事が大変いい事がだと思えます。
- * 本日発表なされたグループの方達は熱心に取り組んでいらっしやるのが良く理解出来ました。